

平成 30 年第 1 回津南町議会定例会会議録

(2月28日)

招集告示年月日		平成 30 年 2 月 20 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 30 年 2 月 28 日 午前 10 時 00 分			閉会	平成 30 年 3 月 16 日 午後 2 時 15 分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸 義昭	応・出	8 番	津端 眞一	応・出	
	2 番	村山 道明	応・出	9 番	大平 謙一	応・出	
	3 番	石田 タマエ	応・出	10 番	河田 強一	応・出	
	4 番	風巻 光明	応・出	11 番	藤ノ木 浩子	応・出	
	5 番	恩田 稔	応・出	12 番	吉野 徹	応・出	
	6 番	栞原 洋子	応・出	13 番	桑原 悠	応・出	
	7 番	中山 弘	応・出	14 番	草津 進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	上村 憲司	○	税務町民課長	高橋 隆明	○	
	副町長	小野塚 均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	江村 善文	○	
	教育長	桑原 正	○	建設課長	柳澤 康義	○	
	農業委員会 長	涌井 直	○	教育委員会教育次長	上村 栄一	○	
	監査委員	藤ノ木 勤	○	会計管理者	板場 康之	○	
	総務課長	根津 和博	○	病院事務長	桑原 次郎	○	
	福祉保健課長	高橋 秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	村山 詳吾	議会事務局班長	石沢 和也		
会議録署名議員	1 番	半戸 義昭		8 番	津端 眞一		

[付議事件]

(2月28日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員会の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 平成30年度町長施政方針表明
- 日程第6 一般質問

## 議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成30年第1回津南町議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

—（午前10時00分）—

### 日 程 第 1

#### 会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、1番、半戸義昭議員、8番、津端眞一議員の両議員を指名いたします。

### 日 程 第 2

#### 議会運営委員会の報告

議長（草津 進）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告をいただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（中山 弘）

議会運営委員会の報告をいたします。1月10日、2月20日、本日2月28日に本定例会の会期、議事日程等議会運営に関わる事項について議会運営委員会を開催しましたので、調査結果を御報告いたします。一般質問者は9名です。議案等31件、請願1件、陳情2件の予定です。本定例会の会期は、2月28日本日から3月19日までの20日間といたしました。本日は、町長施政方針表明と一般質問者5名です。明日3月1日は、一般質問者4名です。翌2日は、議案審議を行います。15日は、総括質疑、自由質疑。16日には、議案、請願、陳情等を審議し、3月19日を会期末といたします。なお、開催中には、インターネット中継をおこなっています。質問・質疑等に当たっては、申合せに従って簡潔明瞭に行い、不適切な発言のないようお願いいたします。

以上です。

### 日 程 第 3

#### 会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの20日間としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月19日までの20日間と決定いたしました。

### 日 程 第 4

#### 諸般の報告

議長（草津 進）

諸般の報告を行います。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。請願第1号「高速バス十日町一新潟線の存続を求める請願」を総文福祉常任委員会に付託いたしました。陳情第1号「核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出に関する陳情」及び陳情第2号「障害者の暮らしの場の充実を求める意見書の提出に関する陳情」を総文福祉常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により定期監査の監査報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により例月出納検査の結果報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

### 日 程 第 5

#### 平成30年度町長施政方針の表明

議長（草津 進）

平成30年度町長施政方針の表明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

昔、今の季節を「春山淡冶にして笑うが如し」と言ったそうでありますが、遠く見える雪山の角が何かしら丸みを帯びて、春が近づいてきたな、そんなことを感じさせる今日であります。まずは、私の新年度に向けての所信の一端について御報告を申し上げます。

本日ここに平成30年津南町議会第1回定例会を開催し、新年度予算及び議案を提案するに当たり、議員各位並びに町民の皆様の御理解、御協力をお願いいたしたく、所信の一端を申し上げ

ます。

昨年は、春先から初夏にかけて寒暖の差が大きい異常気象に始まり、夏場から秋にかけての長雨の影響で、稲作は著しい品質の低下と収穫量の減少となり、畑作においても品質低下、収穫量の減に加え防除費用の増加などに見舞われ、農業を基幹産業としている当町にとっては、大変厳しい一年となりました。

全国のいたる所でゲリラ的な集中豪雨が発生し、大きな災害に見舞われましたが、おかげさまで当町では、大きな災害もなく一年を過ごすことができ安堵したところでもあります。

また、津南中学校がふるさとを誇りに思う教育の実践で文部科学大臣賞を受賞し、駅伝でも県大会・北信越大会で優勝し、全国大会でも堂々の走りを見せてくれたことは、町民に大きな感動と勇気を与えてくれました。

さて、町政運営につきましては、私は町長就任以来、「強くて、どこよりもやさしい町」を基本理念として掲げ、自らの足で着実に歩き続けていける自立する町づくりのために各種施策を進めてまいりました。

しかしながら、昨年3月末時点において人口が1万人を割り込み、少子化対策、子育て支援及び移住・定住の推進は、待ったなしの施策であると痛感いたしております。

また、「みんな雪のおかげ」は、私の町政運営のキーワードの一つですが、おかげさまで「津南の天然水」は、日本全国で1日に10万本を超える販売が続いているそうです。さらに、抗酸化作用のあるリコピンを多く含む「京くれない人参」を雪下栽培した雪下人参ジュース「雪くれない」を商品開発し販売が始まりました。

平成30年度は、昨年暮れに町立病院運営審議会からいただいた答申を尊重しながら津南病院の抜本的な改革をはじめ、保育園の統廃合に向けた準備、津南地域衛生施設組合の在り方、公共交通体系の見直し、国による減反政策の廃止に伴う津南町農業の推進、旧中津小学校の活用など、主要課題の具現化に向けてのスタートの年となります。

また、苗場山麓ジオパークは再認定の年であり、認定されるようにしっかりと準備をして対応してまいります。

3年に1回開催される第7回大地の芸術祭が、今年7月29日から9月17日まで開催されます。十日町市やアートフロントギャラリーをはじめとする関係者と連携を図りながら、すばらしい芸術祭となるように推進するとともに津南ブランドの国内外への発信とインバウンドを含めた誘客に努めてまいります。

町民が元気で誇りを持ちながら生き生きと活躍できる町づくりに全力で取り組んでまいります。

以上、申し上げましたことを念頭に、平成30年度の予算編成を行ったところであります。

それでは、予算の大要を申し上げます。

国の平成30年度地方財政計画は、86兆9,000億円程度が見込まれ、地方交付税の総額は、対前年比2%減の16兆85億円となりました。

また、財源不足の補填のために発行する臨時財政対策債も対前年比1.5%減の3兆9,865億円となり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は、19兆9,950億円、平成29年度と比較して1.9%の減となりました。地方の財源確保はますます厳しくなることが懸念され、今後も地方交付税制度の財源保障・財源調整機能を堅持するよう求めながら、所要額の確保に向けて、地

方6団体と連携しながら全力で取り組んでまいります。

さて、当町の一般会計総額は、教育費や商工費等の減により対前年比6.3%減の64億9,800万円、特別会計の総額は、対前年比8.4%減の54億1,209万円、一般会計、特別会計を合わせた予算総額は、対前年比7.3%減の119億1,009万円となりました。

これらを賄います財源であります。町税につきましては、全体では対前年度比0.5%増の10億6,047万円を見込んでおります。

町民税では、法人町民税は全体的に企業収益の改善が続くと見込めることから、対前年度比13.4%増の7,370万円といたしました。一方、個人町民税につきましては、農業所得において、前年の天候不順による農作物の品質低下と収量減による農業所得の減が見込まれるほか、個人町民税の大半を占める給与所得では、所得微増の反面、就労人口の減少等もあることから、全体では対前年度比0.9%増の2億9,237万円を見込みました。

固定資産税では、平成30年度は3年に1度の評価替えの年であり、土地・家屋については減額となる一方、償却資産の大臣配分では増加が見込まれるため、全体で対前年度比1.1%減の5億9,351万円といたしました。また、町たばこ税については、禁煙が進んでいることから近年減額傾向にあります。10月から増税されることもあり、相対で0.6%増の5,826万円を見込んでおります。

交付金関係につきましては、平成30年度の税制改正で地方消費税の清算基準について抜本的な見直しが行われることとなり、配分割合の増加が見込めることから、対前年度比4.7%増の1億7,069万円を計上いたしました。交付金全体では、対前年度比で4.3%増の2億5,891万円を見込んでおります。

国庫支出金につきましては、対前年比11.4%の減、県支出金につきましては、対前年比8.2%減となっています。

地方交付税につきましては、現時点で公表されている単位費用で算定し、特別交付税を含めて29億9,000万円を計上いたしました。

繰入金につきましては、ふるさと支援町づくり基金から8,150万円、ニュー・グリーンピア津南運営基金から162万円、財政調整基金から1億7,200万円を繰り入れ、総額2億5,512万円の繰り入れを行うことにいたしました。

町債につきましては、津南小学校校舎整備事業が終了したことにより、臨時財政対策債の1億8,000万円を含め対前年比27.5%減の4億8,780万円を予定しております。

次に、予算編成に当たり配慮いたしました施策の概要について申し上げます。

まず、総務関係では、平成27年度から行っている地籍補正事業は、平成29年度で基準点等現地での測量作業が終了し、平成30年度は座標補正と地籍システム内の図面修正を行い、当該年度で事業を完了する予定であります。

懸案であります地域公共交通については、現在も栄村や交通事業者と検討を重ねておりますが、現状や課題を踏まえ、コンパクトで財政的にも持続可能な交通体系を構築してまいります。

また、住民自ら地域の振興と活性化のために各地域に地域振興協議会が立ち上がり、それぞれの協議会が様々な事業に取り組んでいることに感謝申し上げます。地域おこし協力隊の設置など、活動しやすいよう支援してまいりたいと考えております。

交通安全対策では、交通安全・交通事故防止はもちろんのこと、シニアカーの運転指導講習会

など高齢者の交通安全対策も充実してまいります。

消防・防災対策では、家庭用消火器、火災報知器、地域で行う防災訓練の補助金制度の継続と十日町地域広域消防本部と連携をとりながら、耐震型貯水槽、小型動力ポンプ等の整備を図るとともに、地域防災計画を全体的に見直し、町民の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、福祉保健関係であります。

社会福祉関係では、少子高齢化が進行し、暮らしの中の様々な生活課題が多様化するなか、福祉事業者等と連携しながら安心して暮らせる町を目指し、地域の住民活動やボランティア活動を支援してまいります。冬期間、安心感をもってお過ごしいただけるよう、除雪作業が困難な要援護世帯に対する除雪援助について援助の範囲を一部拡大し、より除雪作業が大変な世帯を支援することにしております。

障害者福祉では、津南町障害者計画の「みんなで支えあい、だれもが地域で自分らしく暮らせるまちづくり」の基本理念のもと福祉サービスの充実と生活支援に努めます。障害者福祉施設「いこいの家」でのサービス向上を図るとともに、相談支援や生活支援など、福祉事業者及び民間の支援団体等との連携を強化しながら、よりきめ細やかなサービス提供体制の確保を図っていくことにしております。また、人工透析を受ける方への通院送迎サービスや、施設通所交通費並びに医療費助成を引き続き実施し、障害のある方が地域で自立した生活を送れるよう、施策を講じてまいりたいと考えております。

高齢者対策では、住み慣れた地域で元気で生きがいを持って暮らせるよう、医療、介護、住まい、生活支援等の施策を引き続き実施してまいります。

保健関係では、町民が生活の質を高め、高齢期においても制限なく生活ができるよう生活習慣病の発症予防や重症化予防により、健康寿命の延伸を目指すとともに、医療費の適正化に向け保健事業を実施してまいります。各種健康診査、健康教育や健康相談を通じて、健康づくりの啓発に努め、各種がん検診の推進、特定健診受診率向上、生活習慣の正しい知識の普及についても取り組んでまいります。関係する団体等と連携し、食生活改善、水中運動教室、健骨体操教室などの事業も継続実施し、町民の健康づくりに努め、津南病院の心療内科と連携して認知症予防を進めてまいります。また、相談窓口の周知や関係機関の御協力をいただき、心の健康づくりの取組も行なってまいります。

感染症予防対策として、定期予防接種制度の周知を行い、感染症予防に適切な対応をしてまいります。

子育て支援・少子化対策の関係では、妊産婦医療費、特定不妊治療費、子どもの医療費の助成を実施するとともに、産婦及び乳児への産後ケアサービスへの助成等、子育て支援・少子化対策の充実に引き続き努めてまいります。

環境衛生では、自然環境の保全と住みよい生活環境を維持するため、関係団体と連携して、不法投棄やごみの野焼き、油漏れ事故などの防止対策等の推進と啓発に努めますので、引き続き集落内のゴミステーションの維持管理やごみの適正処理、年3回実施しておりますクリーン行動等町民の皆さんからも御協力をいただくなかで、これからも快適で暮らしやすい町づくりを進めていきたいと考えております。

次に、国民健康保険は、平成30年度から制度の改正が行われ、県が財政運営を担い、国民健康保険の運営を市町村とともに行うことになっております。被保険者の減少により国民健康保

険会計の財政は厳しい現状ですが、スムーズに制度改正に対応できるよう、保険料は据え置きといたしました。今後とも安定的な制度運営のために、町として適切な措置を講じてまいります。

介護保険は、高齢化が進むなか、平成 30 年度からの第 7 期事業計画に基づき事業を推進してまいります。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステム実現のため、津南病院と連携し在宅医療の充実を図り、継続的な支援体制の整備に努めるとともに、包括支援センターを中心に介護予防事業の充実を努めてまいります。

後期高齢者医療制度では、新潟県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり制度運営を行っておりますが、財政の安定化を図るため、平成 30 年度、31 年度の保険料について料率の改定を行うことにしております。今後も広域連合と連携しながら制度の安定的な運営に努めてまいります。

次に農政関係を申し上げます。

国は、アメリカが離脱し 11 か国になった TPP に合意し、締結に要する国内手続を今国会で目指しております。また、アメリカからの二国間貿易協定の再交渉が想定され、更なる市場開放、関税引下げ圧力等、国内農業に対する情勢は一段と厳しくなることが予想されます。

町内の平成 29 年産米の作柄は、6 月からの低温、日照不足に加え 8 月の台風、9 月には長雨と天候不順により作況指数は 74 となり、一等米比率は過去最低の 54%と厳しい年となりました。特別栽培米の作付面積は 273.9ha となり、津南町認証米の条件を満たした米の認証率は前年比 16%減の 70%となり、天候の影響を大きく受ける結果となりました。

平成 30 年産米からは、国からの生産数量配分は行なわれず、生産者や集荷業者自らの経営判断や販売戦略を立て消費動向に見合う生産調整を行うことになり、今後のコメ政策は大きく変革することになります。町内においては、集荷業者は昨年以上の需要を見込んでおりますので、生産者の皆様には集荷業者とよく相談していただき、作付計画を立てていただきたいと考えております。

今後もコメをめぐる情勢は、消費動向との需給バランスにより米価の変動も予測が出来ない状況にありますので、農家の皆様には認定農業者になり、米価下落額の 90%が補填される収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策への加入や、平成 31 年度から開始される収入保険制度への加入について検討をしていただきたいと思いますと思っております。

津南町認証米につきましては、導入後 7 年目を迎え、市場、消費者からの信頼を得ることができ、その需要は年々伸びております。平成 30 年度は堆肥の投入補助を創設し、化学肥料の節減、稲の健全化により異常気象による影響を最小限に抑え、津南町認証米の生産拡大へつなげるよう支援してまいります。トップブランドとして、「安全・安心・どこよりもおいしい」魚沼産コシヒカリとして、更なる品質向上と生産コストの低減を図る取組が重要と考えております。

畑作物の状況につきましても、春からの天候不順により、アスパラガス、スイートコーンをはじめとする多くの野菜で影響を受け減収となり、生産者の皆様にとって大変厳しい年となりました。収入減少による平成 30 年度の営農に支障をきたさないよう、農協、金融機関と連携して農業関係融資に対する利子補給を行うこととし、農業者の経営の安定化に取り組みます。

新規畑作物については、シルクスイート、サツマイモであります。その栽培面積の拡大を進めるとともに、高リコピン人参については、昨年度「雪くれない」として商標登録、デザインの意匠登録を行い、ペースト、パウダーからの新たな商品開発を進めるなど 6 次産業化への可能性

を検討してまいります。併せて、津南町で収穫される雪下人参を「津南の雪下にんじん」として GI「地理的表示保護制度」認証を取得し、地域共有の財産として生産者の所得向上に繋げてまいります。

鳥獣害被害防止対策では、カラス檻の設置を行い被害防止に取り組むとともに、町単事業でサル等自家用菜園の被害防止対策として電気柵の整備を継続いたします。今年 2 月には、イノシシによる人的被害が発生し、今後も増加が懸念されることからイノシシの捕獲補助を予算化し、津南町鳥獣被害対策実施隊の協力により、人的被害や農作物への被害防止に万全を期してまいります。

農地関係では、中山間地域等直接支払や多面的機能支払を有効に活用し、多面的機能支払の長寿命化対策交付金の全額確保に向け、国・県に強く要望してまいります。

土地改良事業では、県営津南地区中山間地域総合整備事業や県営防災減災事業正面が原頭首工の護床工事を推進するとともに、新年度事業化される農家負担を求めない農地中間管理機構関連基盤整備事業の取組についても進めてまいります。

農業委員会関係では、昨年 7 月からの新体制のもと、農業委員、農地利用最適化推進委員が一緒になって、農地利用の最適化の推進、耕作放棄地発生防止、認定農業者など担い手の育成・確保や中間管理機構を活用した貸付についても農業者の意向を尊重しながら、集積、集約化に取り組んでまいります。

森林整備関係では、平成 30 年度も除間伐、利用間伐に対し、国・県・町の補助金とカーボンオフセット資金を活用することで受益者負担を 5%まで軽減し、25ha の森林整備を予定しておりますので、各生産森林組合を中心として更なる御協力をお願いいたします。

次に、新規就農者の受入れにつきましては、平成 30 年度 1 組が新たに就農を予定しており、継続している 10 組と合わせて 11 組の独立就農に対し支援してまいります。

移住・定住・交流事業関係では、長年の懸案でありました、移住・定住者に対する支援事業として「津南町定住促進助成事業」を創設し、津南町に移住・定住する方を支援するとともに、年々増え続ける空き家の利活用を促進するため「津南町空き家改修事業」を創設し、平成 30 年度もこの 2 事業について予算化をしており、加えて、空き家バンクのホームページのリニューアルを行い、空き家の利活用支援とともに移住・定住希望者へ情報発信を積極的に進めてまいります。

商工関係では、輸出の増加基調や人手不足を背景とした合理化・省力化のための設備投資が堅調であり、人出不足による賃金引上げによる所得増加、個人消費も持ち直し傾向にあるなど、国内の景気は緩やかな回復傾向にあるのではないかと考えております。当地域においても徐々にその効果が出てきておりますが、依然として厳しい状況にあります。

ハローワーク十日町管内では、昨年 12 月末現在の有効求人倍率は 1.11 倍と 1 倍を超えている状況となっておりますが、製造業、建設業、医療・福祉分野での求人に対する応募が少なく、人手不足が続いており、雇用情勢は改善されておられません。

新規学卒者や IU ターン求職者への情報提供、管内高校を対象とした企業紹介セミナー、会社見学等、町内企業、ハローワーク十日町、十日町地区雇用協議会と連携しながら、求職者確保に取り組んでまいります。また、地域には高い技術力を持った企業が数多くありながら、就労希望者にはまだまだ知られていないことから、今年 2 月から十日町地区雇用協議会独自の HP を立ち上げ、各企業の最新情報や PR、従業員の生の声などを掲載することで求職者の求める情報をリ

アルタイムに閲覧できるよう、引き続きサービスの充実に取り組んでまいります。

観光関係では、平成 29 年の訪日外国人旅行者は 2,869 万人と 19%の伸びとなり、今後、町内にも多くの外国人が訪れることが予想されることから、津南町の持つ素晴らしい自然景観、雪国文化、生活とジオサイトや日本遺産の認定を受けた「火焰型土器と雪国文化」と連携した観光 PR 活動を行うとともに、ふるさと案内人、ジオガイドの育成等ソフト事業に取り組み、津南町の魅力を発信してまいります。

また、雪国観光圏では、観光庁の進める日本版 DMO として認定を受け、平成 30 年度より国の補助を受けながら観光関連人材育成、食の品質・付加価値向上、宿泊施設のクオリティー向上や 7 市町村をつなぐトレッキングコース「スノーカントリートレイル」の整備を行い、広域周遊ルートの取組とともに、かまくら作りやスノーシューでの縄文文化体験など体験型商品を開発し滞在型観光メニューを展開することで、インバウンドの誘客に取り組んでまいります。

平成 30 年度は、大地の芸術祭第 7 回展が開催されます。前回展では、国内外から延べ 51 万人の方が妻有地域を訪れ賑わうとともに、町内各地域で「一緒に参加し、一緒に楽しむ芸術祭」へと町民の皆様の意識も大きく変貌し、活気に満ち溢れておりました。

第 7 回展では、クローブ座に隣接して建築される「香港ハウス」や、辰ノロトヤ沢には前回展の「土石流のモニュメント」と併設して「サイフォン式導水のモニュメント」など新たな作品が展開される予定であり、期間中、多くの町民の皆様から御協力をいただき、「地域を元気にする」祭典として成功に向けて全力で取り組んでまいります。

次に建設課関係について申し上げます。

道路・河川をはじめとする社会資本整備は、町民の生活や地域経済を支える基盤を成す事業であり、推進を図るとともに、施設の長寿命化を踏まえた適確な維持管理と更新に努めてまいります。

国道 117 号の灰雨スノーシェットの改善につきましては、灰雨バイパスとして計画されているところであり、地質調査及び詳細設計を継続して進めております。灰雨新トンネルは関西・中京・北陸方面からの窓口として、国道 353 号の十二峠新トンネルは関東方面からの窓口として、それぞれ重要な使命があり、また、上越魚沼地域振興快速道路の一部である十日町道路のルート帯が決定したことから、できる限り早期に整備が行われるよう、継続して関係機関に働きかけてまいります。

国道 405 号の旭町通り歩道整備事業は、工事推進に向けた家屋調査・補償が進められており、事業促進のため関係者の更なる御協力をお願いするところでもあります。見玉から清水川原間の拡幅・防雪工事と前倉地内の拡幅工事も継続して進められております。

主要地方道小千谷十日町津南線の卯之木地内の拡幅（改良）工事は、今後も用地確保に努めてまいります。県道加用今新田津南停車場線につきましては、赤沢地内の測量簡易設計が進められ、早期着手を要望してまいります。また、中深見越後田沢停車場線の所平地内においては、新規事業として改良拡幅の早期着手を要望してまいります。

河川関係では、貝坂集落内の釜掘川の改修、上郷地内の新田川の改修の継続と巻下地区ほかの信濃川護岸嵩上げ整備を要望してまいりましたが、おかげさまで今年度の補正予算で事業着手の運びとなりました。関係各位に心から感謝を申し上げる次第であります。

砂防関係では、雪崩対策事業で結東地内の集落雪崩対策の早期着手、中津川床固工整備では、

運動公園脇に着工されている 10 号床固工及び、芦ヶ崎地内石黒川の砂防堰堤事業も継続されているところであります。

町道整備では、反里赤沢線の拡幅をはじめとして改良工事 4 路線、長年にわたり地域から要望のありました、中深見堂平線改良舗装工事についても実施設計に着手いたします。防雪工事として和津久利線・陣場下正面線の消雪パイプの布設替え、舗装修繕工事 6 路線と橋梁の点検・詳細設計・修繕工事を計画し、道路ネットワークの安全性、信頼性を確保するとともに橋梁の長寿命化に努めてまいります。

除雪関係では、ロータリ除雪車の更新により冬期道路交通の安全確保を図るとともに、集落内の生活道路整備についても生活道路消雪施設事業により支援を進めてまいります。

住宅関係では、克雪すまいづくり支援事業により住宅の克雪化を推進し、木造住宅耐震診断・住宅耐震改修補助事業及び経済対策として実施してまいりました住宅改修補助事業を継続してまいります。

町営住宅関係では、旧大船団地解体工事と大船町営住宅外構整備を併せて進めてまいります。

簡易水道事業につきましては、中子配水池新設工事に着手し、配水管の更新を含め、水道事業の安定的な経営に努めてまいります。

下水道事業関係につきましては、し尿処理及び集落排水施設を含めた現状の汚水処理について見直しを行い、管渠新設実施設計、浄化センター汚泥脱水機基本設計を組み、安定した下水処理事業を進めてまいります。併せて、生活環境の改善のため下水道整備区域以外を対象とする合併浄化槽設置事業を推進し、下水道へのつなぎ込みについても積極的に啓発活動に努めてまいります。

次に教育委員会関係について申し上げます。

私はこれまで、未来の津南町を担う子どもたちの「生きる力」を育む保育・教育の実現に向けて、「強くて、誰よりもやさしい津南の子ども」を育てるための各種施策を進めてまいりました。

平成 24 年に立ち上げました「育ネットつなん」は設置から 6 年が経過し、年々活動の幅を広げるとともに、町総ぐるみによる教育ネットワークを充実してまいりました。今後、更に「育ネットつなん」を核にして、胎児から就労までの切れ目のない子育て支援を目指し、様々な工夫した取組を展開してまいります。

子育て不安の軽減のためのサポート体制や訪問相談体制をより充実させ、保育園、小学校、中学校の情報の共有化を図り、子ども一人一人に応じたきめ細やかな支援に努めてまいります。

子育て支援の核となる保育園の整備については、保護者や地域との懇談を行うことでニーズをしっかりと把握し、要望の多い保育サービスに対応できる施設と機能及び整備予定用地の検討を引き続き進め、地域の合意形成に努めてまいります。

平成 29 年度整備を進めている津南小学校増築棟の完成により、不足していた特別教室や支援学級、保護者の集会室や、町内小学校との児童の交流授業を行う交流教室が整備され、支援を要する児童に寄り添った教育や児童交流を実施してまいります。

中学校につきましては、学力向上を学校現場と一体となって進め、キャリア教育においては、子どもたちに郷土愛を育みながら地元企業や産業に関心を持ってもらえるよう取り組んでまいります。

生涯学習につきましては、高齢化する社会のなかで、趣味を持ち、家にこもることがなくなる

よう福祉や健康づくりと連携した高齢者学習に取り組んでまいります。

また、つながりによる地域づくりを目指して活動するNPO法人「Tap（タップ）」やスポーツ推進員と行政が連携し、親子や高齢者が生活に生きがいを感じながら楽しめる活動を普及してまいります。

文化財関係では、苗場山麓ジオパークの再認定へ向けて、課題克服のための取組をなお一層充実させてまいります。ジオパーク拠点施設として計画を進めていた旧中津小学校は、文化庁との協議を行い、平成30年度から7年間掛けて改修することが決まりました。郷土の自然と歴史文化の活用により、郷土愛の醸成と観光と連携した地域の活性化が図れる施設を目指していきたいと考えております。また、ジオサイトの看板、遊歩道などの整備も苗場山麓ジオパーク振興協議会を核として進めてまいります。

ジオパーク教育は、地域に根差したキャリア教育であり、子どもたちにとって、生きるための大きな力になるものと確信しております。郷土教育や住民へのガイド養成講座等をより一層充実することにより、津南の地を愛し、誇りとする心を町民全体で共有していきたいと考えております。

最後に、病院事業についてであります。

多額の補助金で賄っている町の医療を今後どう担っていくか、ということに対して昨年答申をいただき、その内容を尊重しながら病院改革を進め、当面町の単独赤字補填については、1億5,000万円程度に圧縮することを町の基本的考えとしてお示しさせていただきました。

平成30年度では、病院改革元年として位置付け、一部院内薬局を残しますが、院外調剤薬局を導入し、平成30年内中のできるだけ早いオープンを目指します。

また、診療科の廃止や診療回数の変更について患者動向を見ながら検討を進め、引き続き訪問診療、訪問看護等の在宅医療に力を入れてまいります。さらに、本年から御自分では通えない方を対象に通所リハビリの送迎サービスを開始し、訪問リハビリにつきましても取り組んでまいります。

また、医師不足、看護師不足の問題が経営悪化の一因にもなっていることから、必要な人材確保に全力で取り組んでまいります。

さらに、一病院では地域医療を完結できる時代ではなくなってきたことから、魚沼圏域の地域医療構想における津南病院の役割をしっかりと果たせるよう、当地域の中核病院となる十日町病院と魚沼基幹病院、さらに、近隣医療機関との連携を深め、地域に信頼され、この地域に安心して住める町づくりのため、より一層の努力をしてまいります。

以上、平成30年度を迎えるに当たり、私の基本的な考え方と施策の概要を申し上げます。

課題が山積しておりますが、町民の皆様の生活や地域社会を守るため、関係各位のお力添えをいただきながら、健全財政を堅持しつつ、職員共々与えられた使命に向かい全力を傾注いたしたいと思っております。議員はじめ町民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、私の所信の表明といたします。

議長（草津 進）

以上をもって平成30年度町長施政方針の表明を終了いたします。

当局に申し上げます。ただいまの施政方針について至急印刷のうえ、全議員に配布されるよう

お願いいたします。

## 日 程 第 6

### 一般質問

議長（草津 進）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（草津 進）

10番、河田強一議員。

（10番）河田強一

やっと春めいてきた陽気のなか、今日は大勢の方々から傍聴に来ていただきまして、大変ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1. まず、次期町長選についてお伺いいたします。上村町長2期目の任期も残すところあと4か月余りとなり、2期目最後の定例会でもあります。昨年12月第4回定例会一般質問でも4番議員から「3期目に向けた立候補の意向はあるか。」との質問がありましたが、その時は、「年明けに相談してから。」との答弁であったように記憶しております。町内においても、「上村町長は、次もやってくれるのか。もう1期やってもらいたいのだがどうだろう。」などの多くの声が聞かれ、町民も関心を持っておられます。上村町長の2期8年は、「強くて、どこよりもやさしい津南町づくり」を町政運営の基本理念として数多くの事業を実施し、大いなる成果を上げられたことは、大変評価できるところでもあります。しかし、現在津南町においては、先ほどもありましたように、昨年3月末には人口1万人を割ってしまい、人口減少対策は大きな課題でもあります。加えて、年々厳しさを増す財政状況のなかで津南病院の抜本的な改革、津南地域衛生施設組合の在り方、公共交通体系の見直し、保育園の今後の方向性など、そのほかにも早急に解決しなければならない重要課題が山積しております。これらの課題は、今後の津南町を左右するほど重要かつ難しい問題であります。これらの問題解決の方向性を見いだすには、卓越した政治手腕、幅広い人脈等が必要と思います。私が言うまでもなく、上村町長が一番よくお分かりになっていることと思います。そうしたなかでの今回の改選であります。3期目への出馬について伺います。
2. 続いて、二つ目の質問でございますが、収入保険の開始についてでございます。正直に言いまして、私もこれはまだよく分かりません。ちょっと質疑になるところがあると思いますけれども、御勘弁のほどよろしくをお願いいたします。平成29年6月に農業災害補償法の一部が改正される法律が成立し、平成31年1月から収入保険が開始されます。現在の収入減少影響緩

和対策、ナラシ対策であります。この制度には認定農業者しか加入できませんが、収入保険は、農業者で青色申告を行っていただければどなたでも加入できると聞いております。昨年のように天候不順により大きな被害が出た場合、基準収入の9割を下回った方には、下回った額の9割を補填することであり、農家にとっては有利な保険とも考えられます。町並びに農業委員会は、この制度に対しどのような考えを持っているか、以下の3点をお伺いいたします。

(1) この制度は、農業共済組合が主体となって行われると聞いております。受付開始が来年秋口を予定されているということですが、農家に対してこの事業の内容がほとんど知らされていないのが現状であります。私の所にも北陸農政局から資料が1冊届いた程度でありますし、また、3月11日に十日町市で説明会があるという連絡をいただいた程度であります。町として農家への説明等を行う考えがあるか伺います。

(2) 2番目としまして、現行のナラシ対策と比較して大いなる違いはどこにあるのでしょうか。また、掛け捨て部分の負担もありますが、メリットはあるのでしょうか。伺います。

(3) 3番目、加入者は、青色申告が条件ですが、現在、農家で青色申告を行っている割合はどれくらいでしょうか。また、認定農業者数とナラシ対策に加入している人数を教えてくださいたいと思います。

3. 3番目であります。今までこの議会でもいろいろと家族農業に対する質問が数多くなされましたが、私の場合はその逆で、今度は農業の大規模化、法人化について伺います。農業者数の減少のなか、農協と若い農業者の間で農業の大規模化、法人化を目指し、検討を重ねていると聞いております。農業従事者の高齢化が進み、地域の農業後継者の数も多く増えておりません。そのような現状下では、農地の貸し手は増えていますが、借り手は限られています。減反政策もなくなり、遊休農地、耕作放棄地の増大が考えられます。町として先頭に立ち、大規模化、法人化に向け、支援をしていかなければならない時期ではないかと考えますが、いかがでしょうか。伺います。

以上、この場での質問を終わります。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

河田議員にお答えいたします。

まず1点目であります。「私の進退について」のお尋ねであります。冒頭、温かい議員のお言葉に、身に過ぎたことだな、そう思いながら伺っておりましたが、有情について感謝を申し上げます。振り返ると、昭和62年でありました。全く政治というものをわきまえない38歳になりたての私を県議会に送っていただいて、もう丸30年が経過いたしました。この間、大勢の皆様に変な御指導やら御支援をいただいたことを有り難い、そう思うだけであります。そういったお力添えにどれだけ報うることができたか、はなはだの思いもあるところではありますが、町長職につきましては、就任当初から8年2期、そういったお約束をさせていただき、まだ任期は4か月ほど残っておりますけれども、定例議会は、今回の定例議会が私にと

っては最後の定例議会であります。この場を借りて、議員各位並びに町民各位に、さらには、職員諸君に深く感謝を申し上げ、私の退任とさせていただきたい、そう考えておるところであります。心から感謝を申し上げます。

次に、「収入保険制度について」のお尋ねであります。収入保険制度につきましては、先般行いました転作説明会において概略をお知らせいたしました。農業者の皆さんへの説明会としましては、事業主体である農業共済組合主催で3月11日にクロステンで開催する予定と聞いております。農業共済組合としては、集落や地域から要請があれば説明に伺うとのことですので、町としては説明会を行う考えはありません。

次に、「青色申告の割合と推進。また、認定農業者数とナラシ対策加入者」についてのお尋ねであります。平成28年農業所得の申告者数に対する青色申告者の割合は23.3%となっており、認定農業者数は、平成30年1月末現在253経営体、ナラシ対策加入者は、平成29年度147経営体となっております。青色申告の推進につきましては、各農業者の経営規模、形態、所得額など多様であり、特別控除が多い、赤字が3年間繰越しできる、家族への給与が経費にできるなどのメリットはありますが、書類の整理や簿記、帳簿の作成など、事務も多くなることから、農業者の経営状態により、それぞれ判断していただくことになるものと考えております。

次に、「農業の大規模化、法人化について」のお尋ねであります。少子高齢化や離農による耕作放棄地の拡大、後継者不足は津南町にとって大きな課題であると認識いたしております。町内においては、国営苗場山麓事業や県営津南地区中山間地域総合整備事業、団体営農事業などにより、大区画化、用排水施設整備、農道整備等は進んできておりますが、今後、担い手への更なる集積、集約化を進めるうえでは、未整備農地の整備と併せて整備済み地区の大区画化等再整備を行い、作業の効率化、コスト削減に取り組むことが必要と考えております。支援策の一つとしては、平成30年度から事業化される農地中間管理機構関連農地整備事業があります。これは、整備面積、担い手への集積、収益性の向上等の要件を満たすことで農家負担ゼロで基盤整備を行うことができますので、今まで取り組むことのできなかつた地域でも検討していただきたいと思います。また、昨年、町内の意欲ある若者が集まり、集落の枠を超えた広域での規模拡大、複合経営に向けた話し合いを行っており、将来においても確実な所得を確保、次世代の担い手への継承ができる経営計画、戦略をしっかりとシミュレーションしていただき、将来の津南町農業のモデルとなっていきたいと期待しているところであります。

残余の答弁は、関係課から行なわせてます。

以上であります。

議長（草津 進）

農業委員会会長。

農業委員会会長（涌井 直）

それでは、河田議員の制度関係の説明の部分でございます。御質問のように来年、平成31年1月から実施されます収入保険制度につきましては、農業共済、水稲共済の一筆方式や収入減少影響緩和対策交付金、俗に言うナラシ対策であります。これらと違いまして、品目にとらわれ

ず、その農業経営体ごとの収入全体に対応する保険制度となっております。実施のスケジュールにつきましては、責任開始の3か月前から申込みを行う予定となっております。したがって、本年度、平成30年10月から11月に希望者の加入申請を行いまして、12月末までに保険料、積立金、これらを納付することと聞いております。説明会等の関係でございますけれども、今ほど、町長が答弁されましたように3月11日ではありますが、当町事業範囲としております魚沼農業共済組合が主体となって、クロスステンで開催されるというところでございます。この案内につきましては、各集落の共済組合の係をしております農務部長という人たちがいるわけでありまして、その農務部長を通じまして、開催の案内がそれぞれ農業者に配布されているところでございます。このような状況でありますので、農業委員会としての特別な説明は考えておらないところでございます。

次に、二つ目のナラシ対策との違いの部分でございます。ナラシ対策につきましては、対象の農産物がコメ、麦、大豆、甜菜、でんぷん用の馬鈴薯、このように作物が限定されております。補填後の積立金につきましては、残額があれば翌年度に繰り越されまして、掛け捨てにはならないところでありまして、また、この財源につきましては、農業者が4分の1、国が4分の3ということになっております。標準的収入額と当年産収入額の差額の9割が補填されることなどがありますが、この標準的収入額、当年産収入額は地域ごとに国が算出することから、個人の収入減少だけでは判断されないところがございます。

次に、収入保険制度であります。青色申告をしている農業者であること。ただし、現金主義の特例を受けている農業者については除外されるということになっております。これは、農業者自ら生産している農作物の価格の変動、あるいは、その農業者が病気・けが等で収穫が満足にできなかった場合の収量の減収と、販売収入全体が対象になるわけでありまして、補償につきましては、保険方式と積立方式、この2階建てでできております。そのうち積立方式の加入につきましては、補償限度が選択できること、保険料につきましては、掛け捨てになります。また、積立は補填に使われない限りは、翌年に持ち越されるということでありまして、財源といたしましては、保険料は農業者と国が50%ずつ、2階部分の積立金につきましては、農業者が4分の1、国が4分の3を拠出する、こういう特徴でございます。以上のことから、どちらを選択するかは、補填割合、経営体、水稻主体の単作であるか、畑作との複合経営であるか等々、あるいは、経営の規模、経営の方法など農業者によって様々であり、一概に判断することは難しいわけでありまして、農業共済組合と十分相談して選択をしていただければと思っております。

以上で終わります。

議長（草津 進）

10番、河田強一議員。

（10番）河田強一

1番目から入って再質問させていただきますけれども、自分とすれば非常に残念な答弁をいただきました。先ほど申したように、このように非常に難題が山積している今の状況でございます。そうしたなかで、多分、上村町長自身も意志は固いのではないかと拝見しております。そうしたなかで、1点だけ再質問させていただきますけれども、そうすると、4か月後には町長が交

代するわけですが、新たになられる方に対して、アドバイスといいますか、期待する面、また、こうしていただきたい面がありましたら、一言お願いしたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

過ぎる日曜日に後援会の本部役員会を開催させていただきました。その場で御了承いただきました。その折にも申し上げたのでありますけれども、辞任する私が後継を指名するとか、そういったことについては、全く考えておりません。ただ、現在の我が町の状況ということは、もちろん安心できるというような言葉を使う気は毛頭ございませんけれども、また、決して悲観するという状況でもないのであろうと考えております。こういった町づくりの流れというものを、今後とも地に足の着いた町づくりというものを、しっかりと継続していただきたい、そう願うのみであります。また、様々な懸案につきまして、先ほども所信の表明で申し上げたとおりでありますけれども、残る任期が3か月間ございますので、また議員の皆様や職員の皆さんと全力を傾注させていただき、任期内にでき得る限りの対応ということについては構築をしまいたい、そう考えておるところであります。いずれにいたしましても、課題というものは永遠に続くものであろうと思っておりますが、我が町が町民の大多数の総意というものをいただき、自立というものを決めさせていただいて、今日に至っておるところでありますので、自立できる町づくりというものを何よりも高く強く鮮明に掲げていただきたいもの、そのように願っておる次第であります。

議長（草津 進）

10番、河田強一議員。

（10番）河田強一

分かりました。今もおっしゃったように残り4か月間あります。できるだけ課題解決に向け、御尽力いただければと思っております。

では、続きまして2番目の収入保険の制度について、再質問させていただきます。今ほど答弁がありましたように、コメだけだと余りメリットがないということは、私も農業共済組合連合会で算定シミュレーションをやってみました。しかし、本年のようにもう極端に品質低下が起きた農家等々になれば、2割以上収入が落ちている方もいらっしゃるかと思います。その面においては、やはりこの収入保険制度のほうがいいのではないかと、知らないなりにも思っております。そうしたなかで、今、特に野菜というものは価格の上下が激しい。また、収入も天候によって左右されてなかなか安定しないというなかで、やはり農家が安心して取り組めるためにも、こういうものをもっともっと農業共済組合ばかりでなく行政としても、やはりそういう適している人には勧めていくべきではないかと私なり考えております。そうした面についていかがでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

確かに今言われるように、収入保険制度について町民の皆様はもちろんなのですが、理解するのがすごく難しい。制度内容自体が難しく、説明会等ですぐ分かるようなものではないと思います。また、1年目ということでいろんな、もちろん農業者の皆さんにとってもそうですし、稲作、畑作それぞれやっている経営というか、その年の作柄によってどうなるかというのがシミュレーションだけでは分からない部分が大変多くて、その辺で、では、町として収入保険制度を推進すればいいのかという判断が実はできない状況であります。今現在進んでいるナラシ対策については皆さん御存じですので、農業共済の一筆とか、方式は当然入っていらっしゃると思いますし、ナラシ対策等で様子を見るという手も一つの方法かなと考えております。今後、共済のほうで説明会等を行うなかで、皆さんで独自の判断をしてもらうのが一番良いのかなと。逃げるわけではありませんけれども、そういうふうと考えております。すみません。

議長（草津 進）

10番、河田強一議員。

（10番）河田強一

先ほど、町長の答弁の中でありましたけれども、この間の転作説明会では、こういう制度があるということだけ私はお聞きした程度でございます。その程度でございましたので、やはり農家の人は、ほとんどきっと分からなかったのかなと思います。また、そうしたなかで、本年度から転作が廃止されるということでもあります。今日の新潟日報ですと、幸いにも全国で137万haですか。ほぼ昨年並みだということで一安心しているのですけれども、東北方面のコメの大産地県辺りは増反をしてくるかたちになっております。私は今コメばかり言っていますけれども、コメの価格も今後非常に不安定になってくるのではないかと考えております。特に津南町みたいにコシヒカリ一本でやっている所、業務用米等々を殆どやっていない所に対しては、そういう影響が大きくなってくる。それがいつ出てくるかは分かりません。ただ、この制度自体を私が一番最初に知ったのが9月頃でした。北陸農政局から、「こういう制度をやります」とアンケートが来ました。それで初めて知って、その時もこれと同じような内容が付いてアンケートがあったわけですが、その程度でございます。ですから、減反がなくなるときに時期的にもう遅すぎると。今年加入しようと思っても、青色申告していなければできないわけですね。しかも、この3月15日までに税務署に届け出なければ来年もできないということでもありますので、そういう面においても、やはり周知がちょっと遅かったのかなというのが私の考えでございます。そうしたなかで、農家とすれば安定するためにも、機会があったらやっていただければと私なりに思っています。

それから、もう1点でございます。この制度とナラシ対策、価格安定対策等々を併用できないということになっております。今現在、津南町では、県と町の価格安定を行っておりますけれども、この保険制度に加入した方は、畑作をやっている今度は価格安定は一緒にはできませんよ

となるわけですね。そうした場合、この価格安定というものは、県は別としまして、町の価格安定制度、最初に1億円積み立てて基金として始まった事業でございます。今現在も毎年農家の負担金と高値積立というなかたちで行っていますが、それが今度は根本的に崩れてくるのではないかと。「この人は保険制度に加入しているから除外して、この人は今までどおりですからそれはできます」となるけれど、そうすると、安定制度自体が非常に複雑になってくる。線引きでも複雑になってくる。そのためによって、この価格安定制度と町の安定制度とどういうふうなバランスを取っていくのか、お聞きしたいと思います。

議長（草津 進）  
地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今も町の価格安定制度と県の安定制度、両方ありまして、一部県のほうの価格安定に入っている面積もあります。これについては、この収入保険制度の制度的な縛りというか、要件として、価格安定に入っているものは対象外ですと。二者選択ということになっております。町の価格安定にしても県の価格安定にしても、複雑になってしまうのは仕方がないと思っています。ただ、今農協さんに事務局をやってもらっている町の価格安定については、できれば県の価格安定一本でやっていきたいという意見なりも検討している部分もありますので、今後、県又は町の価格安定協会の運営について、この金曜日にまた会議があるので、その時に意向とかそういうものもみんな検討したうえで、収入保険制度と価格安定の選択、どちらがいいかというのも含めて、再度検討しなくてはいけない部分だと思います。

議長（草津 進）  
10番、河田強一議員。

（10番）河田強一

そういうことになるかと思えますけれども、しかし、県の価格安定協会の引受け面積は非常に少ないのですよね。昔、国と県と行っていましたけれども、それで引受け面積が少ないということで、この町の事業を始めたのが最初のきっかけですね。ですから、そうしたものにおいて、今度は町自体が半分半分みたいになって揺らぐ。また、これを無くするとなれば、では、この収入保険制度に加入していない人は、安ければ安いなりで終わってしまうわけですね。単価が下がれば、それで終わってしまうわけですね。県の引受け面積が例えば作付面積の40%程度しか受けていなければ、その40%の出てきたものを全部出荷収量で割っていかなければならなくなりますよね。そうすると、ものすごく補償額が少なくなるわけですね。やはりそういう面も考えたなかで、どちらにすればいいというか、もう一度そこら辺も収入保険制度との併合性等々を検討する余地が必要なのではないでしょうか。いかがでしょうか。

議長（草津 進）  
地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

おっしゃるとおり特に津南町の場合には、野菜の価格安定というか、野菜に力を入れている部分も大きくありますので、収入保険制度がいいのか、価格安定に入っているほうがいいのか。今、県の価格安定は、せいだか約 10%しか入っていないのですけれども、今後はそれに入るとすれば、収入保険制度に入らなければ県の価格安定のほうに移行したいという話でありますので、どっちがいいかというのを再度検討をしたいと思います。

議長（草津 進）

10 番、河田強一議員。

（10 番）河田強一

分かりました。ちょっとそれてきましたので、この辺で別のほうにしますけれども、どっちにしても農家が得になるように行政としては導いていくのが普通であります。ですから、説明会をしないということでもありますけれども、こういう制度があるのだということを分かっていない地域の総代さん、区長さんもいらっしゃるかと思いますので、やはりそういう所にも何らかの「こういう制度が始まりますよ」というくらいのお知らせ、その他、また、「勉強会を開くのでしたらこうですよ」というくらいは、町としても行っていただきたいと思います。

次に、法人化・大規模化についてでございます。先ほど答弁いただきましたけれども、耕地の整備とか集積等がこれからどんどんどんどん進んでいくと思います。正直に言って、私の集落の近くでも後継者は余り見当たりません。しかし、それなりに皆さんがやっていますが、今度は誰か引き受けてくれと。例でありますけれども、私も冗談で、私が今やっている面積を 40 代半ばの人に「俺があと 5 年か 10 年でやめなくちゃならない。じゃあ、これお前にまかすけれどもやるか。」と言ったら、「いや、到底無理だ。」と。要は、それなりに機械設備を一切全部変えなくてはならない。そうすると、最初からものすごい初期投資が必要になってくる。とてもではないが今ではできないと。極端に言うと、倍以上の耕作面積になるからということでありました。多分、そういうものが多く出てくると思いますし、今、先駆けて農業法人をやっている方々も、今、作業受託が殆どできない状態になっていると。目一杯になっていると。やはりそうしたなかで、いろんな所でこうした若い人たちが核となって法人化していく。そのためには、多大なる初期投資が多分必要になってくると思いますよね。ただ、今は補助制度を見ると、法人でなければ殆ど補助制度は使えないという状態でありますし、それならば、できるだけそういうものを法人化して、やっていただけるように手助けしていただければと思っていますが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

おっしゃるとおりで、今の制度上は、なかなか個人への補助事業というのは少なく、リース事業等である程度ハードの部分はあるのですけれども、あれも要は借金して、ただ利子が先延ば

しになるという程度のもので、法人化に向けての取組に対しては、ある程度そういう事業もあります。あと、法人化すれば、法人に対しての助成制度もありますので、そのつなぎというか、個人から法人になる間のいろんなフォローアップは、県の企画振興のほうでもやっておりますので、そういうものは御相談いただければ、また一緒になって相談に乗ったり、いろんな事業、こういう補助事業を使えるよというようなフォローはできるかと思っておりますので、是非御相談をお願いしたいと思っております。

議長（草津 進）

10 番、河田強一議員。

（10 番）河田強一

いろいろ先ほどの繰り返しになるようではございますけれども、先ほど町長答弁の中でありました中間管理機構の事業を使って基盤整備をするということでありましてけれども、この中間管理機構を使うとなれば、やはりその辺の農地を集約するということが起こってきますね。だから、今言っているように法人化しなくとも、そういう大規模農家がどんどん出てくる。また、そのことによって中間管理機構も利用でき、また、条件不利地を再整備できるということもあります。そのためにも、やはりその核となる所ですよ。そういうものを津南町は農業としてどんどん増やしていかなければならないのではないかと。また、そういうことによって、今度は企業的な経営になってきますと、冬期間の農作業とかそういうもの、また、6次産業とかそういうものも、どんどん津南町は発展していく。また、法人化することによって、今、家族で農業を営んでいる人たちに対しての社会保障も全然変わってくるわけですよ。早い話が社会保険制度に加入できるし、いろいろな面においてメリッ的なものが出てくる。今だと国民年金しか入れられないわけですよ。それは個人的なものでありますけれども。津南町の今後の農業といえば、そういう核を、拠点となる所をどんどんある程度増やしていかないと、このままでは津南の後継者はなくなると思っています。また、もし後継者がいなければ、企業とすればよそからいろいろと参入者、従業員として雇う。また、その従業員として雇った人たちがそこで勉強し、独立してやっていく。そういう雇用の場もあり、全部でやれというのではないのですから、いろいろな面で町としてはある程度力を入れていかなくてはいけないのではないかと思っていますけれども、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

若干、さっき壇上でも申し上げたのですが、昨年、暮れ近い頃だったと思います。農業をやっておられる若い諸君がお出でいただきまして、様々な話を聞かせていただいたところであります。今ほど、議員がおっしゃったこと等が中心であったと考えております。また、議員は指導農業士として多年、町農業、特に稲作振興については、指導者として御尽力いただいておりますので、深く敬意を表させていただく次第ではありますが、一つは、なかなか一つの共同体とし

てのまとまりということが難しい実態としてある。これが今ほど議員が言われたように確実に所得というものが見込まれて、利益が出るのだということになるとまた違うのだと思うのですけれども、現状における国の農政、様々な施策の中で根源となる米価の安定すら見込めない状態、そういうなかでどのようなことができるのだろう。様々な話合いを行いました。私は、大変不勉強で申し訳なかったのですけれども、その時に、今、彼らが使おうとしているコンバインが1台当たり1,300万円くらいするのだというお話を伺っておって、私ども、ちょっと前までは、本当に例えが申し訳ないのですけれども、「田んぼにベンツが走っている。」というような話をよく聞かされたものです。「今はベンツではなくてクライスラーが走っている、そういう状況ですよ。」なんていう話を聞いてびっくりしたのでありますが、そうした機械というものが何年かで償却、いわゆる買い替えなければならない。そういった所得、あるいは、利益というも農業を確保する営農というものがどうやったら築けるのだろう。様々な悩んでおるところであります。県のほうにも相当お願いをさせていただき、仲間の皆さんと様々なシミュレートを行って、一つのモデルケースというようなものも県議会の某党から昨年出されたところでもありますけれども、そういったことも強く参考にさせていただくなかで、よりもっと我が町に合った、そういった若い人たちが、稲作一つでは絶対に無理なのです。これはもう私が言うまでもない。プロですから申し上げますけれども、そういったものを複合的にどう組み合わせることができるか。更には、津南町には冬期間、営農というものがなかなか困難な一定期間があります。そういった期間をどのようにするか。現在、町の除雪隊へのお願いだとか、様々な細やかな手は尽くしておるつもりなのでありますけれども、安定した所得というものをどのように確保するか。さらには、そうやって集約化されたことによって、今度は受委託が進む。農地を委託に出す。そうした人たちですね。いわゆる小規模営農、零細営農、そういった人たちもあつての営農であります。あるいは、集落でありますから、そういった方々をどのように土、あるいは、耕作ということを生涯持つておる、そういった人たちから全くそういったものを取り外す、取ってしまうよということで住んでいられなくなると思う。そういった人たちがどのように土というもの、農というものと親しみながら余生を送っていただくことができるか。そういったことも今懸命に全農の会長と、あるいは県の政策官、そういった所ともことある機会に話合いを進めておるところでありますけれども、正直に、私も農政審議会委員の一人でありますけれども、そういったアイデア、具体的なこれだという方策が現在見いだせない状況であると思っております。しかし、先ほども言いました去年暮れにお出でいただいた青年諸君は極めて意欲が強い。そういった人たちの志というものを絶対に壊してはならない。そういうために、先ほども壇上で申し上げましたけれども、その人たちだけの力ではなくて、地域の振興会、各地域のそういった人たちの合意のなかでそういう人たちをどのように育成して、あるいは、守っていく、そういったことができるかも検討していただくようお願いもずっとしておるところであります。またひとつ是非議員からも、そういった意味で指導的な役割とか立場を発揮していただきたいし、是非私どもにもアドバイスをいただきたい。一緒にそういったことを乗り越えてまいりたいと考えております。また、そういった耕作機械の支援制度等々については、補助金の獲得について全力を傾注いたしますことは無論であります。そういった若い育成体というものがどうやって安定的に営農を続けていくことができるか。町単として、どのような支援策をなすことができるか等々についても、その都度一緒に考えてまいりたい、かように考えておるところであります。

議長（草津 進）

10 番、河田強一議員。

（10 番）河田強一

最後になりますけれども、町長におかれましては、長い間定例会、大変御苦労様でございました。ありがとうございました。またこれからもいろいろな面において町のために御尽力いただければとお願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

---

議長（草津 進）

昼食のため、午後 1 時まで休憩いたします。

—（午前 11 時 55 分）—

—（休会）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

通告に従いまして 2 点につき質問をさせていただきます。

- 1.（1）1 点目として、国・県、また、当町においても最重要課題としている人口減少問題。  
今までも関連した質問が度々出されております。人口減少は、地域の疲弊につながり、ますます人口流出につながると考えます。町当局も、今まで様々な施策を講じられてきたことは承知しておりますが、成果が上がったとは考えにくいと思っております。このような現状を踏まえ、新年度において人口減少を食い止めるための施策、予算付けをどのようになされたか伺います。
- （2）2 点目として、町総合振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、将来にわたっての人口ビジョンが載っております。目標としている 2040 年、平成 52 年、7,300 人の人口維持が可能なのか。自然減、社会減が進むなかで現在の状況を踏まえると、今から 22 年後の 7,300 人の人口維持は難しいのではないかと考えますが、見解を伺います。  
壇上では以上であります。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

半戸議員にお答えいたします。

まず、「人口減少対策について」のお尋ねであります。少子高齢化、人口減少が進むなかであ

っても、当町が持続し、長期的発展を見据えた町づくりを進めていくために、新年度予算については引き続き事務事業の見直しを徹底し、スクラップ・アンド・スクラップ・アンド・スクラップ・アンド・ビルドによって財源を生み出すなかで事業の必要性、緊急性、優先度を考慮し予算編成を行ったところであります。新年度予算における人口減少対策ですが、御承知のように日本は本格的な人口減少時代に突入し、これは社会全体の問題となっており、当然、当町も重要な課題として認識しているところであります。その対策といたしましては、学びやすく、働きやすく、暮らしやすくを基本に、保育料の軽減や保育を希望する子の全員の受入れ、不妊治療や産後ケア、子ども医療費の助成などの子育て支援施策のほかに、十分な学習支援員の配置、保小連携などの教育力の強化、空き家改修助成事業、移住・定住促進事業、しあわせ応援隊による婚活支援、新規就農者支援、後継者育成事業による移住・定住促進対策などなど、人口減少に歯止めをかけるべく、多岐にわたる様々な施策を予算計上し、推進していくことになっております。また、苗場山麓ジオパークや大地の芸術祭、グリーンツーリズム事業などを通し、自然豊かな当町の魅力を最大限に情報発信し、交流人口の増加を図り、最終的には定住につなげていくような事業も取り組んでまいります。このような様々な施策、事業の推進が人口減少対策そのものであると考えておりますが、これらの対策が飛躍的な人口増加につながるものではなく、限られた財源の中で「住んでいてよかった、訪れてよかった」と思ってもらえるよう、持続可能な町づくりを進めていくことが新年度においても重要であると認識しております。

次に、総合振興計画についてのお尋ねであります。2点目の「定住、人口維持について、町総合振興計画にのっとり、具体的な取組が進んでいるのか」というお尋ねであります。町総合振興計画に掲げられている施策の進捗状況については、毎年、各課に照合し、進捗管理を行っております。御承知のように総合振興計画は、11のチーム別基本計画があり、例えば、生活環境チームでは、使いやすい生活交通網の確立、定住基盤チームでは、UIターンの積極的な受入れとして空き家の有効活用、公共住宅の整備、農林水産チームでは、農業後継者育成等の担い手対策、保育教育チームでは、子育て支援の拡充など、それぞれのチームの施策の多くが定住人口維持に何らかの形でつながっているものであります。進捗管理している施策・事業は441項目あり、そのうち実施済み、一部実施済みの事業は303項目であります。よって、約7割がおおむね順調に進捗し、一定の成果は得ているものと認識しております。全ての事業の中で定住人口の維持・増加、雇用の創出拡大など、特に定住人口維持の要素が強い事業を拾ってみると128項目あり、そのうち83項目に取り組み、22項目で検討がなされており、比較的順調に進んでいると考えております。主な事業を紹介いたしますと、移住・定住対策としては、津南町へ移住・定住してくれる世帯に対し、基本額として10万円、配偶者加算、子育て支援として1人につき、ひとり親世帯、起業される世帯に対し、それぞれ5万円を支援することとし、併せて住宅を取得する世帯に対し、50万円を上限として補助を行っております。実績としては、平成29年度2世帯であります。また、年々増加する空き家の有効利活用を促すために、空き家を購入又は一定期間賃貸借する世帯に対し、その改修に要する費用の一部として30万円を上限として補助するとともに家財処分について10万円を上限として補助を行っております。実績としては、平成29年度1世帯であります。さらに、田舎暮らしを体験していただくためのお試し体験住宅を用意し、受入れを行っております。実績としては、平成29年度1世帯2週間であります。町内の独身者を対象とした取組といたしましては、平成29年度は、栄村と合同でイベント行い、6組のカップルが誕

生いたしました。平成 30 年度も自身の魅力度アップのため、スキルアップセミナーを男性 2 回、女性 2 回の開催を予定しており、その後、昨年同様に広域での出会いの場のイベントを開催することにしております。

以上であります。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

それでは、人口減少について再質問させていただきたいと思います。今ほど、町長から御答弁いただきまして、非常に町においても多岐にわたって様々な人口減少対策をやっていたに對し、有り難く思っておるところでございます。県の米山知事は、新年度予算発表の記者会見で「全ての政策を人口減少の解消・改善に向けていく。政策を総動員をもって取り組む。」というようなことを強調されておりました。今ほど、町長も人口減少に対してはかなりの強い思いを持っていらっしゃると思っております、有り難く思っておりますが、やはりこの米山知事と同じような強い思いということで捉えてよろしいでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

それは全く同じだと思っております。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

平成 28 年第 1 回定例会において、その時も私は人口減少問題に対して質問させていただき、「町長がリーダーシップを取って取り組んでほしい。」というようなお願いに対して、町長からは「公共、行政がどのように台頭的に乗り越えていくか。価値観を共有できるか。そのためのローカルコミュニティというものの構築を懸命に模索してまいりたい。」という御答弁をいただいております。その後、第 2 回の大平議員の質問の中でもやはり人口減少において、今ほどもお話があったのですけれども、「飛躍的に人口が増加するような施策はなかなか見いだせないのが現状、実態である。」と。確かに私もそう思います。人口減少対策というのは、日本中どこでもこの問題で苦しんでいるところがございますので、なかなか思いどおりにはいかないというのは、もう分かっておるつもりでございます。そういうなかで「しかしながら、官民一体となって、津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略や津南町総合振興計画に掲げている事業を国や県の補助事業を積極的に活用するなかで具体化してまいりたい。」というようにもおっしゃっております。今ほど、町長が施策として示されたことに対して、多分このようなことを活用しながらやってい

くのだということなのだろうとは思いますが。人口減少対策として、これはある偉い先生の言葉だったのですが、減少していく人口を奪い合うのではなく、日本の人口を増やすためにはどのようなことをしていけば効果があるかということで、五つほど問題を上げております。町長が先ほどもお話になったことが全てここに入っているのです。1番として、婚活支援でございます。そして、子育て支援、教育の支援、雇用・企業の支援、こういうことを全てクリアできれば、人口減少というのはある程度回復の方向に向かっていくのかなという思いがするわけですが、これはどこの地域においてもこういうことに取り組んでいращやるのだろうと思います。津南町として、やはり移住・定住を促し、人口減少対策として最も必要なのは、どこにも負けない施策が必要なのではないかと私は思うのです。ただ口で言うのは意外と簡単なことなのですが、これはなかなか財源があったり、いろんなことがあって難しいとは思っています。どこにも負けないような人口減少対策ということについて、いかがお考えでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

どういう面で、今、議員もおっしゃったように人口減少対策、これは対象にする年代によっても違うでしょうし、また、持てる財源力、あるいは地域力、そういったものによっても違って来るだろうと。いわば無限にあるのだろうとっております。そういうなかで、どこにも負けない対策ということを我が町ができるかどうか。どの部分においてそういったことができるか。なかなか難しいことだろうとっております。ただ、我々の町の持っている特性というものをいかんなく発揮するということを主軸で考えた場合は、やっぱり農業ということに尽きるのだろうとっております。特に、これからインバウンド、あるいは、そういった人たちとの交流ということ視野に入れた地域づくり、町づくり、国づくりが極めて重要になっておるところでありますけれども、そのための武器の一つとして農というのは極めて強いのだろうとっております。今もUIターン、いわゆる新規就農者ということを中心として移住・定住というものを進めておる我が町でありますけれども、こういった捉え方は間違っていないだろうとっております。また一方で、例えば長野県阿智村ですとか、下條村ですとか、あるいは、県内では聖籠町ですとか、そういったように特殊な立地条件、環境をお持ちの地域については、そういった特性というものを自ら生かして、そういったことをやっていくということも、とても重要なことなのだろうと。それぞれの地域がそれぞれの考え方があってしかるべきであろうとっております。ただ、一番人口（減少対策）で欲しいのは、国の安定した将来です。これが不安である以上、子どもは増えません。それはもう確実にそうなのですが、それはそれとしてあるのだけれど、そのあとに特効薬として何があるかということ、現金の支給ということが一番の特効薬としてあります。かつてフランスが非常に困っていた時に子ども手当を何倍にも出して、そういった合計特殊出生率を増加に転じせしめたという事例があります。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

(1番) 半戸義昭

まち・ひと・しごと創生総合戦略でアンケートを取った結果があります。この中の「人口減少対策や今後の町づくり等について」という質問の中で「津南町における人口減少対策に関して効果的だと思うこと」ということで、回答が、まず一番多かったのが「働く場を増やすこと」であります。これが71.4%ありました。そして、次に「若者に魅力のある町づくり」ということが55.6%。次に、「子育てがしやすい町をつくること」、これが50.9%。あとは、「移住・定住者を増やすこと」であるとか「安心して暮らせる町をつくること」等につながっているのですが、「Uターン促進に関して重視する施策」というところで、「企業誘致等による働く場を増やす」ということがアンケートの結果ではやっぱり一番なのです。移住・定住、あるいは、Uターンを促進させる、また、多く津南に来ていただくためには、働く場が何よりも大事なのだということなのだろうと思います。そういうことで、町長も非常に苦勞しておるわけですが、この働く場を増やす、企業誘致ということについて、お考えをお願いしたいのですが。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

先ほど壇上でも申し上げましたけれど、今、我が町には求人者がいないのです。働く場はあるのです。でも、お勤めしてくださる方がいないのです。これは、私が8年前にこの職に就いた時も一もう何べんもここでも話をしましたので繰り返しになりますが一異業種交流会という会がございまして、製造業者のメーカーの社長さん方が一堂に会して懇談会を開きます。議会代表の方も一緒に行っていたのですが、その席で8年前、7年前、6年前くらいまでは、「とにかく仕事がない。とにかく仕事がない。うちは週休2日制の会社だけれど、週休3日でやっています。」「うちなんて週休4日ですよ。」「そういう声ばかりだった。ところが、昨年、一昨年くらいからは、皆「仕事は好きなだけある。さばききれない。人がいないんだ。津南はなんでこんなに人がいないんですか。」というようになりました。「今言ったアンケートの『職場が欲しい』という声とじゃあ違うじゃないか。」という思いがあると思うのです。違ってないのです。職場が欲しい方というのは、自分の望む職場が欲しいのです。皆さんが。それはどういう職場かという、笑い話になって恐縮なのですが、かつて私が議員をやっていた時に、ある親御さんからお子様の就職の御相談をいただいたことがありました。「どこでもいいで。おら子は、そこそこのところでいやんだぜ。どっかいいとこあったら頼むぜ。」「ほうかね、ここはどうですか。」「いやいや。」「ここは。」「いやいや。おい、どこでもいいでも、せめて東電か第四銀行くらいの所はねんか。」という、そういう考えなのです。これは非常にミスマッチとはまた違うものすごい意識のギャップがあるのです。そういったことをどのようにアンケートというものから読み取っていくことができるか。単なる数字でないことは間違いないことなのですが、なかなかそのアンケートにのっとった思い、願いというものを現実的に考えるということは、難しいことでもあるなと思っております。「良い職場がほしい⇔安定した収入・所得が欲しい」ということに置き換えられるのだと思うのです。できればカッコいい職場で、できれば骨を折ら

ないで、できれば汗かかないで、そういったできればが幾つもある職場が欲しいのだろうと思っています。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

今ほどの御答弁を伺っていると、今は求人は非常にあるのだと。ただ、職を望むほうがかなかか自分に合った職が津南にはないのだと、そういう受け取り方でいいと思うのですけれども、これはやはり町長がおっしゃるように大変難しい問題で、誰にも希望にあった職を提供するということは、非常に難しいところなのだろうと思うのです。しかし、移住・定住を促し、多少なりとも人口減少を食い止めるということに対しては、ある程度希望に沿った職場をつくるという言葉が適切かどうか分かりませんが、町内においては、そういうことも必要なのではないかと私は思います。それは簡単ではないことは、当然のことです。ただ、もう一つ、この町内にある企業、前にもちょっと質問させていただいたことがあるのですけれども、津南町においては、所得率というものは意外と低いほうだかと思っています。これは農業従事者が多いということで所得率が低いということもあるのでしょうかけれども、ほかの地域と比べて町内企業というのは、いわゆる賃金ということに関しては、高いほうではないかと思っています。けれども、そこら辺りはどのように捉えていらっしゃるのですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

民間企業のそれぞれについては言及を避けますけれども、一番手っ取り早く役場職員ということで、県下 30 の自治体職員の給与を比べると、おかげさまで最下位からは脱却できました。でも、多分今、下から 3 位だと思うのです。個々の名前を出すことは避けさせていただきたいと思いますが、県が違う隣接する栄村さんと比べると、もう格段の差ですね。そういった実態があることは、いなめない事実であると思っています。また、町民所得ということに関しては、今、議員がおっしゃったとおり一次産業が主体的になる地域ほど町民所得は絶対的に低く出ます。農業従事者が一番少ない湯沢町が今、県下 30 市町村の中のトップであります。これは、給料全額捕捉されるからですね。そういったものはあります。では、湯沢の町民と比べて、津南の町民がそんなに劣った生活をしているかと言ったら、そんなことは絶対にありません。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

人口減少を食い止めるには様々な施策が必要であり、思い切った施策が必要なだろうと私

は思っておるのですけれども、「人口再生産力」という言葉があるかと思うのですけれども、これの将来推計の人口について資料を用意しました。これを見ますと、当然と言えば当然なのかなと私は思ったのですが、「いわゆる若年女性人口は、人口の再生産力を示す指標である。」とされているのです。人口の再生産を中心的に担う、いわゆる 20 歳から 39 歳の女性人口、これが減少し続ける限りは、人口の再生産力は低下し続け、総人口の減少に歯止めがかからない。当然と言えば当然なのかと思うのですけれども、「若年女性が 50%以上減少すると出生率が上昇しても人口維持は困難である。」とも言うております。そういう観点から、先般、税務町民課から資料を頂いて、津南の人口の推移を見させていただいたのです。平成 27 年までの資料で恐縮なのですが、過去 5 年間、平成 22 年から 27 年の 5 年間において 20 歳から 39 歳の若年女性は 68 人減少しております。5 年間のうちに前年度比で増えたということは 1 回もないのだと。当然、平成 28 年、29 年も減少しているのではないかと思っているのです。このいわゆる 20 歳から 39 歳までの女性人口が増えるか減るかによって、人口が増えるか増えないかということにもつながってこようかと思うのです。ということになると、いわゆる 20 歳から 39 歳くらいまでの若い女性が魅力を感じて、津南に来たいとか、帰りたいとか、住み続けたいとかというような思いを持っていただくような町にしていかないと、なかなか人口減少の歯止めにはならないのではないかと思うのですが、その辺についてお伺いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

もう全くそうです。この件について、いわゆる自治体消滅論を著した増田寛也先生が一番分かりやすく著しておりますけれども、もう全く今の数値の統計値をデータにそういった論をなり立てておっしゃっておいでであります。もうそこに尽きます。よく私も昔、祭りだとかそういったイベントを企画する時に「とにかくなんでも考えりゃいい。若い女の人たちが来やすい祭りにすれば、黙ってたって男っ子が来る。」なんてよく言ったものですが、町づくりも一緒です。そんなに変わりはないですね。やっぱり若い女性の方に魅力を持っていただける町というのがどういう町なのか。そこがキーポイントです。特に農業立町である津南でそのことをどう実体化させることができるか。極めて難しい問題ではありますが、子育て支援ですとか、あるいは、先ほど壇上で言ったいろんな施策ですね。そういったことを総合的に網羅して、「子作りするのなら、子育てするのなら、津南がいいんじゃないの。」と思っただけのような町づくりをやりたいですね。特に幼児保育という保育の部分についての我が町の明確な方向性というものを今教育委員会を挙げて頑張っただけでございますけれども、そういったものを堂々と打って出せる町づくりというものを早くしたいですね。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

(1番) 半戸義昭

是非、そういう方向でまたひとつ御努力をお願いしたいと思っております。最後にもう一つお聞きしたいのは、町は2040年の時の人口維持を7,300人とされておりますけれども、平成10年から平成29年までの人口の推移を見ますと、平成29年12月現在で津南町の人口は9,800人弱だと思います。平成10年から平成29年までの20年間で3,100人ほど減っております。この数字をそっくり2040年、平成52年、これから22年先に当てはめるというつもりはありませんけれども、今から20年後には今の人口減少の状況からいくと、6,700人くらいになってしまう。今、団塊の世代と言われる我々の世代は、20年先くらいには殆どいなくなるのではないかと。今、70歳、あるいは70歳弱くらいの人たちも、あと20年たつと相当いなくなる方が多い。そうなると、もっともこの減少幅というのは大きくなっていくのではないかと思います。そういうなかで、町長は非常にこの人口減少に対して様々な施策を講じられ、強い思いを持っておられるのは、今ほどの御答弁でも、また、今までの御答弁の中でも承知はしております。そういうなかで、やっぱり人口がどんどんどんどん減少していくというのは、町にとって様々な面で問題が生じてこようかと思っておりますので、是非、今から2040年に想定されていた7,300人を維持できるような施策を今後ともしっかりとやっていっていただきたいと、そのように思っております。

今朝ほどの質疑の中で上村町長が今限りでお辞めになるというお話を伺いまして、私も非常に残念な思いを持っておる1人でございます。政治歴30年の上村町長に議員歴2年ちょっとの私が申し上げるのは、はなはだ失礼だとは思うのですけれども、上村町長を私も子どもの頃から存じ上げております。その町長がお辞めになるというのは、私にとっても非常に不安でございます。未熟な私の本当に未熟な一般質問に対して今まで、私も今回で一般質問が多分10回目くらいになるかと思うのですけれども、その間、嫌な顔をなさらずに丁寧に御答弁いただきましたことに深く感謝を申し上げます。そして最後に、30年間、地域、あるいは、町民のために頑張ってくられたことに対し心から御礼を申し上げて、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

---

議長(草津 進)

3番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

それでは、通告に基づいて2点の質問をいたします。

1. はじめに文化施設について伺います。旧中津小学校をジオパークの拠点施設とすることが具体化してきていますが、現在、町内には、文化センター、上郷クローブ座、なじよもんといった文化施設があります。更に旧中津小学校を整備する必要性について伺います。文化施設は、金銭では測れない住民へのゆとりや広がり、情操教育等への影響があることは分かりますが、1万人を割った当町がどこまでこれらに投資できるのか。改修整備には補助制度がありますが、それらを今後、維持管理する経費は幾ら掛かるのか。人口減少に歯止めがきかない現状で後年度負担がますます大きくなっていきます。公共施設は、コンパクトにしていくというよう

なことから、スクラップ・アンド・スクラップ・アンド・スクラップ・アンド・ビルドなどとよく言われますが、今後、各施設の維持管理経費はどのくらい試算しているのか。これらの費用対効果をどうにかたちで評価していくのか、伺います。

2. 次に、保育園整備について伺います。平成 26 年 3 月に津南町保育園整備検討委員会の答申を受け、平成 30 年度には、町内の保育園が 2 園という構想が示されておりましたが進まず、新たにアンケート調査からのスタートとなりました。いまだに保育園整備の実施計画が示されないでおりますし、それらに係る環境整備も進んではいません。昨年、各保育園の保護者並びに小学校保護者へのアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、「上郷・わかば保育園並びに上郷小学校、芦ヶ崎小学校の統合は、当面見合わせる。」との結論に至りました。そのうえで今後の取組として、「将来の保育園構想を立てる。」とされていますが、平成 26 年度に答申が示されてからこの間、保育園に関しては、どのような作業がなされてきたのか疑問です。昨年の 3 月議会での質問の時には、町長は「今年度は、保育園の統合を年次的にどのように進めていくか。それに伴う財源の確保はどうするか。どこにどのような施設を兼ね備えた保育園を建設したらよいのか。用地の確保は可能かなど具体的に検討し、来年度以降、実施計画、建設計画へと進めたい。」と 1 年前には答弁されております。教育委員会は、「今後の取組として保育士へのアンケート調査のうえ、保育ビジョンを示す。」とされていますが、今後のタイムスケジュールは示されておらず、住民にとっては、大変不安を大きくしています。今までに遅れてきているなかで、早朝保育や延長保育の実施見送り、近年の保育士不足、さらに、未満児保育の増加への対応等、課題が増えてくる一方であります。保育環境が整備されなければ、町内企業の人手不足等、地域経済への影響も少なくありません。早急にタイムスケジュールを立て、ゴールに向けた取組が必要だと考えますが、見解を伺います。
- 壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

石田議員にお答えいたします。

まず 1 点目、「町内の文化施設について、自治体の規模からして四つの文化施設が必要なのかどうか」についてのお尋ねであります。

まず、各施設の稼働状況であります。町文化センターは、毎月最終月曜日が休館日で、休館日以外は毎日利用があり、年間利用者数は、図書室利用も含めると、平成 28 年度実績で約 2 万 2,000 人です。上郷クローブ座は、NPO 法人の季節的、スポット的な運営や地元団体等の利用により、年間 120 日程度で年間利用者数は 3,269 人です。農と縄文の体験実習館 なじよもんは、毎週月曜日が休館日で年間利用者数は、1 万 5,443 人です。

次に、「今後の維持管理費の見通しについて」であります。平成 28 年度実績で、文化センターは年間で 1,073 万円、上郷クローブ座は 342 万円、なじよもんは 1,664 万円であり、今後は実績に加え、年々修繕費が嵩むものと推測いたしております。旧中津小学校については、計画段階

でありますので、明確な数字をお示しすることはできませんが、類似の施設で年間 300 万円ないし 400 万円程度になろうと予測をいたしております。また、津南町には、国指定文化財の堂平遺跡などを展示するため、24 時間空調を計画しなければならない部屋もありますので、若干電気料金が加算されるものと思われま

す。次に、「費用対効果について」であります。施設を利用される方々にとりまして、最小限の経費で最大限の効果を得るような施設運営を柱として取り組むよう常日頃から考えているところであります。町文化センターは、津南町公民館として位置付けられており、教育・学術・文化の各種事業の実施、住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などが図られております。越後妻有上郷クローブ座は、大地の芸術祭の基幹的施設であり、津南ブランドを世界に向けて発信できるような施設を目指し、NPO 法人越後妻有里山協働機構にお願いしているところであります。NPO 法人としましては、第 7 回大地の芸術祭開催に向けて上郷地区振興協議会と協力しながら、世界の人たちと町民の交流が図られるよう、企画・コーディネートをしており、その交流による発展が大いに期待されるところであります。なじよもんと旧中津小学校は、二つを合わせて博物館的な要素・機能を備えた施設にしていきたいと考えております。なじよもんは、体験学習を体系的に進める教育施設として、旧中津小学校は、ジオパークビジターセンターとしての観光機能を持たせながら、埋蔵文化財を含めた文化財を収蔵・保管・展示し、貴重かつ価値の高い文化財を普及・啓発する施設として、お互いの施設が有機的に連携し合う活用を目指してまいりたいと考えておるところであります。

残余のお答えは、教育長のほうからいたします。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「保育園統合に関するアンケート結果を踏まえての保育園統合計画について」3 点のお尋ねであります。先般の 12 月議会で、上郷並びに芦ヶ崎地区の保護者を対象にした保育園と小学校の統合に関するアンケート結果についてお知らせしたところでございます。御案内のように両地区とも現状維持、統合反対の占める割合が賛成を大きく上回り、保護者の保育園の継続を望む意向がいかにか大きいかを実感したところです。この結果を踏まえ、さらに統合対象となっている北部、中津、こぼと 3 園の保護者を対象に統合のアンケート調査を実施いたしました。こぼと保育園保護者の統合への賛成が 6 割であったほかは、両保育園とも現状維持と反対意見が賛成を上回る結果となりました。教育委員会といたしましては、整備を進めたいところではございますけれども、保護者や地域の統合に向けての合意の熟度が高まるまでは、拙速に統合を進めることは適当でないと判断した次第でございます。一方において、ここ数年、議員御指摘のように 0 歳から 2 歳児までの未満児保育を希望する家庭が急増しております。特に 0 歳児の入所希望が増えておまして、町内 6 園において、それぞれ入所希望があることから、今年度よりも人数を増やした保育士の配置体制が必要となっております。平成 30 年度の入所希望がかなうよう、保育士の確保に今懸命に努めておりますけれども、いまだ保育士が不足し、現在も待機児童の発生が懸念

されているところであります。このようななかで保護者から要望がある早朝保育、延長保育、土曜保育といった特別保育の充実を図ることは、現状において極めて難しい状況と言えるところでございます。こうした状況ではございますけれども、教育委員会といたしましては、一刻も早く統合を進めたいという考えに変わりはありません。新しい保育園を建設し、より良い保育環境を整えることが統合にはずみをつけることになると考え、現在も保育園をどこに建設するか、将来どのような保育園にするのか、どのような保育体制にするのか、保育園長も含め協議を進めているところであります。具体的な構想がまとまり次第、できるだけ早い時期に保護者等との懇談会を開催し、意見を交わしたいと考えております。

以上でございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

まず、文化施設についてお伺いさせていただきます。それぞれに目的を持った施設なのだという御答弁をいただいていますし、それはよく理解ができるところですが、例えば、今回計画をしている旧中津小学校の改修に伴ったビジターセンターにするということですが、改修費にやっぱり相当なお金を掛けるわけですし、今のなじよもんがある場所に、もう少し経費が掛かったとしても併設するというようなことは考えられなかったのでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

もちろん考えたわけでございまして、いろんな可能性を探りました。今の旧中津小学校のリニューアルを最優先というかたちで検討を進めてまいった訳は、まず、新設となると経費が小学校のリニューアルより大変嵩むということ。それから、肝心な水を引けないという決定的な大きな問題がございました。ということで、旧中津小学校のリニューアルという方向でいきました。あそこは、苗場山麓ジオパーク、いわゆる秋山観光の入口にも位置し、そうしたことから良いのではないかと。また、そうした学校施設の利活用については、国からの補助金も半分ではございますが頂くことができるというような様々理由から、なじよもん併設というのは外したということでございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

確かにリニューアルすることによる補助金が出たり、新築するよりも経費が安く済むというのは理解はできますけれども、今せつかくなじよもんという良い施設があるわけですし、その周

辺、外の環境も大変雰囲気的に良い場所になっていますので、あそこへもう少し観光的な要素で人の入込みを増やすことができないのかという辺りは、皆それぞれに考えていることだと思うのです。ところが今回、旧中津小学校の改修で、図面をこの前見させてもらったなかでは、堅穴式住居を建物の中に造ったりというようなことが書かれてありましたけれども、むしろ今のなじょもんの場所にそういうものを造ったほうが観光施設としても人を呼び込めるし、あの一帯を例えば縄文村のようなかたちにして、もっともっと1か所でいろんな用途を兼ね備えてやっていくことのほうがより効果的ではないかという意見も大分住民からは聞かれています。あと、管理経費、やっぱり設備投資は掛かるでしょうけれども、管理経費が私はかなり違うと思うのです。先ほど、町長は「旧中津小学校の改修をしたことによって、おおむね300万円から400万円程度の維持経費。」とおっしゃっていましたが、当然そこに人も必要なわけですし、1か所で済むところを2か所に分ければ、それだけ人も余計に必要なってきますし、もういろんな経費が掛かってくると思うのです。そういったところを考えたとき、やっぱり今の方法がベターなのですか。

議長（草津 進）  
教育長。

教育長（桑原 正）

今、石田議員がおっしゃたようなことは、私ども教育委員会でも十分検討させていただいた経緯がございます。あそこに例えば、今、船山にある保存民家をそっくり移設したらどうかとか、ついでにあそこに森の保育園を造ろうじゃないかとかというような夢をいろいろ描いてみた経緯がございます。ところが、やはり決定的な断念せざるを得ない状況は、水問題でございます。あそこに水を引くことができれば、確かに敷地は広大ですし、非常に観光的にも教育的にも良い施設になると私個人も思っているのですが、先ほど町長の答弁にありましたように、体験実習館なじょもんは、教育的ないろんなプログラムが体験できる施設として特徴付ける。そして、新しい旧中津小学校のほうにつきましては、いろんな埋蔵文化財の保存と展示、そういったところに集約しながら、あるいは、ジオパークビジターセンターとしての観光機能も持たせる。あるいは、地元住民が集う、そういった空間にもしたいという思いで、私どもはここ2年ほど、この案を詰めてきたという経緯がございます。

議長（草津 進）  
3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

分かりました。そうすると、今ある農と縄文の体験実習館なじょもんというのは、今の機能をそのまま維持するわけではなくて、部分的には、旧中津小学校のほうに移管する部分が大分あると思うのです。そうすると、全くあそこが体験実習だけの施設になるかと思うのですが、体験実習をしない人数というのは。先ほど、なじょもんの入込みが1万5,443人とおっしゃいましたが、体験実習をしていない人数というのが1万人いらっしゃるのですよね。そうすると、本当に

今現在、体験実習 5,000 人くらいという実績ですが、今後はやっぱり 5,000 人くらいを見込んでなじょもんをずっと存続させていくということでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

そのように考えておりました、「農と縄文の体験実習館なじょもん」という特徴付けで、主に子どもたち、あるいは住民、あるいは来町者の体験によって学ぶ施設としてはっきり色分けしたいと思います。職員がどのように両方に詰めるかにつきましては、今後の課題ということで、今一生懸命考えているところでございます。両方に分かれて無駄じゃないかという発想も確かにごもっともですけれども、私どもとしては、今いる人数を更に増やしたりという発想はしておりません。機能的に特徴付けて、今と同等の人的配置で運営できるようにしたいと今のところ考えております。

議長（草津 進）

3 番、石田タマエ議員。

（3 番）石田タマエ

分かりました。次に、公共施設の上郷クローブ座についてお伺いをします。クローブ座も私も前から文化センターと機能が兼ねられないのかなと思ってはいるのですけれども、今ほどの町長の御答弁の中で「津南ブランドを世界に発信する拠点でもある。そういったことが期待されるというような目的を持っている。」ということですが、大地の芸術祭がある年は、きっとあそこは非常に利用があると思うのですけれども、それ以外の年というのが、どうも利用が少ない。先ほど、3,420 人と言われました。これは平成 27 年度でしたでしょうか。例えば、世界の舞踊団のようなものが来て、あそこでやるというときに、津南の人というのはどのくらい入っているものですか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

平成 27 年度を見ますと、2,270 人のレストランの利用がございまして、劇団と住民との交流もございまして、その住民との交流で 400 人程度での御利用がございまして、演劇公演を 12 回してございまして、その観客等も含めると 1,700 人程度の御利用をいただいているところでございます。

議長（草津 進）

3 番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

宿泊施設もあるのですが、宿泊の数字も出ていますか。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (根津和博)

平成 27 年度を見ますと、宿泊については、劇団員や大学のゼミ等を合わせて延べ 956 人の御利用をいただいております。

議長 (草津 進)

3 番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

維持管理を越後妻有里山協働機構に委託しているということですが、例えば、せっかくの宿泊施設なので、もっと PR をして、あのクローブ座目的のためだけの宿泊ではなくて、一般の観光客なり一般のいろんな人たちへの宿泊というのは考えられないのでしょうか。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (根津和博)

劇団員等の方が合宿、それ以外で空いている場合については、そのような利用も可能だと思いますし、これからいろいろな面で周知を図っていく必要があるのかなと考えております。

議長 (草津 進)

3 番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

維持管理費について伺います。上郷クローブ座についてなのですが、平成 28 年度決算書によると 500 万円の管理費、それから、公演委託料として 500 万円、1,000 万円が決算で上がっていました。平成 29 年度の予算は、管理費が 400 万円。ところが、平成 30 年度は、委託料 600 万円が先日の予算書の中に計上されておりました。この委託料というのは、いつまで支払うのでしょうか。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長（根津和博）

今、管理の運営を越後妻有里山協働機構さんをお願いしておりますので、委託先もごさいますが、越後妻有里山協働機構さんに委託している限りは、委託料は発生するものと考えております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

以前、町長は、「いずれ委託料を払わない自主運営にしてもらうんだ。」という言い方をされていたのですけれども、そこら辺りのめどはいつ頃考えていますか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

ここで何年というお話はできませんけれども、どういうふうな委託形態にするか分かりませんが、町民熟度が高まるというか、期間については今のところ未定でございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

今の越後妻有里山協働機構さんがなかなか地元との関わりというか、そこの辺りがうまく、地元としてみれば、なかなか自分たちの町の施設という意識が持てないでいるという声をよく聞くのですが、今の目的からすると、やはり越後妻有里山協働機構さんに委託するほか委託先というのは考えられないですね。 —（総務課長、頷く。）— ですね。やっぱりこの施設がもっと地元とうまく連携を取れたりできるような施設、また委託先でもその辺を考えてもらいたいと思うのですが、そこの辺りは、行政の指導としては考えられないのですか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

交流の際の受け皿となっております地元の上郷振興協議会や地元の皆さん、普段お仕事を抱えながらの活動のため、運営は大変だと聞いております。ただ、このクローブ座における活動をきっかけに、この上郷振興協議会主催のイベントの輪等が広がっていかばと考えております。またこの冬に栄村さんと一緒に「しなちく祭り」をクローブ座で開催したりしておりますけれども、こういうふうに各種会合がクローブ座を利用されておりますので、何よりも地域の皆さんが気軽に集まる場所としてクローブ座で活動できれば、地域の活性化につながっていくものであ

ると思っております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

本当に地域の皆さんと日常的に関わりを持てるような委託先であってほしいと思いますし、あれだけ宿泊施設としてお金も掛けてきたわけですので、公演に関わるだけではなくて、もっともっとうまく、外部から町にいらっしゃる方々への宿泊PR等々ができるようなかたちを指導していただきたいというのが希望です。是非、考えていただきたいと思います。

次は、保育園の質問をさせていただきます。1年前にも同じ質問を私はさせていただきました。余りにもその時の答弁と現実1年間がかけ離れている。かけ離れていると言っては申し訳ないかもしれないのですけれども、違うなと思うので、やっぱり住民も「まだか、まだか。」というのがもうずっと、それこそ、最初の答申からずっと思っているわけです。進まないなというのが素直な気持ちです。そういったなかで、先ほど教育長からも御答弁いただきましたが、いつ頃というようなめどは全くないですか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

めどを付けて進めたいというところなのですけれども、こういった統合整備、統合というものが入ってまいりますと、我々行政だけで一方的に進められないという問題がございます。つまり、保護者、地域住民の声を十分反映させながら進めないといけないということがございます。したいがままして、答申に示されたステップから大きく遅れることにはなったのですけれども、改めてアンケートにより意向調査してみましたら、また私どもが思っていたよりはるかに存続を望む皆さんの声が強かったということで、すぐさま統合というところに踏み切れないというところで今おるわけでございます。先ほどの答弁と重なりますけれども、保護者の合意形成をどうやっていくのかと、そこが悩むところでございますが、私は一つの効果的などいいますか、今後のステップを作るうえで新保育園構想を早くはっきりしたものにして、そういうものを示すことによって、「それならそっちに行きましょう。」という保護者が増えるのではないかと、こんな期待を込めながら、今懸命にそっちのほうを協議している最中でございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

教育長のおっしゃることはよく分かります。私たち、住民・議会懇談会でおじゃました時もそういう意見があったのですけれども、「やっぱりどんな保育園を造るのか、町に早く示してもら

わなければ、賛成も反対もできない。」という言葉をよく聞きました。それも二、三年前からそういう話は聞いています。だから、当然そのビジョンとといいますか、もう立てているものかなと思うのですけれども、これからだということですよ。それで、このアンケート結果を見ても、保育園統合に反対だという方々は、上郷はちょっと割合が多くて反対とはっきり表明するのは37%でしたが、北部、中津は9%。わかばが12%に30%というのは、いろいろ関わりがあるのですけれども。「反対ではないが、そう急がなくても現状でいい。」という意見が非常に多かったのです。そういった方々というのは、やっぱり「どんな保育園にしたいのか、どうしていきいたのか」が示されないから表明できない。今は取りあえずこれでいいじゃないか。」というふうに私はこのアンケート結果を受け取ったのですが、そうしてみると、やっぱり教育委員会のリーダーシップによるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）  
教育長。

教育長（桑原 正）

おっしゃるとおりかと思えます。パーセントで一番多いのは、「そう急がなくてもいいのではないか。」と。「今しばらくこのままでいいじゃないか。」というのが一番多いわけですよ。はっきり反対だと言っている方は、確かに中津、北部、こぼとの皆さんは少なかったわけです。ですので、上郷、わかばにつきましては、議会答弁でもお話しましたとおり当面現状維持ということですが、今申し上げた3園につきましては、そうした新園構想を示した段階で、このパーセンテージは大きく変わるかもしれないと思っております。今、まだ決まっていることは何一つないのではっきり申し上げられませんが、定例教育委員会で私どもが描いた平面図を検討したり、あるいは、今週頭の総合教育会議でも議題の一つとして検討したり、そうした経緯がございます。ただ、まだ乾いておりませんので、保護者、地域の皆さんにお話しできる段階ではございません。

議長（草津 進）  
3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

今年度、保育士さん方にアンケートを取って、そういった保育ビジョンを作っていくと伺ってきているわけですが、保育士さんへのアンケートだったらそう時間は掛からないのかなと思うのです。そういったなかで、そのあとのビジョンをきちんと固めていくというのに集中的に取り掛かってほしいと思っております。それを示したことによって、地域に出て、またいろいろ説明をして御理解をいただくということが必要ではないかと思っております。1年前、1年前と仰うのですけれども、町長の答弁の中で「保育士さん方が『心の基礎体力が混合保育では育たない。』こういったようなことで、本当に保育士さん方が悩んでいらっしゃる。」ということも伺ったわけですが、やっぱり何を一番優先するかというと、子どもたちの育ちを優先するべきだと思うのです。だから、やっぱりそのところを早く方向性を出して、地元の御理解をいただくようなかたちで動いていただきたいと思うのですが、そうすると、平成30年度で保育園に関しては、

どこまでやる予定でしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

教育委員会にお任せしてあるので、私が横から口を出すのは大変おこがましいのでありますけれども、教育長を見るに見かねてという思いもあって立たせていただいたのですが、もうきつと議員もよくお分かりなのだと思うのですけれども、これに関わる例えば課長会議ですとか、そういった様々な会議で、この議論は相当もんでおります。そういった時に一番推進をしたいというので青くなって怒っているのが教育長であります。今ほど来、例えば、子どもの基礎体力という言葉ですとか、いろいろな事々が現場の保育士さん、あるいは園長先生方は、涙ながらに訴えておいでであります。早く津南の子どもたちに適した保育を提供できる環境作りをしてほしいというのは、もう悲痛と言っていいくらいの願いであります。そういったことを受けて、当然のことながら教育長はじめ教育委員の皆様、あるいは、教育委員会の職員全て、そういった願いというものを持っておる。それは間違いないことであります。ただ、一方で、先ほどアンケートの結果というものが出ましたけれども、なかなかそういった思い、願い、あるいは、考え方ということが地域の皆様方に伝わりにくい状況にあることも否めない事実なのだろうと思っております。その地域の皆様方という中には、御両親というだけではなくて、御家族の方、あるいは、地域そのものの方、いろいろおいでであります。そういった皆様にどのように説明責任を果たしたらいいかということについて、今懸命に考えていただいているところですが、そういった熟度を待つと同時に、私どもとすると財源、財政の問題が常にあります。こういったことを言うともた怒られるかもしれないのでありますけれども、とにかく病院問題というものをどのようにするかということを皆で考えないと、新しい投資という財源が捻出できない状況にあるということも否めない事実であります。そういったことも併せて考えながら、今の保育の環境作りということ懸命に求めてまいる、そういったかたちを今考えておるところであります。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

質問の繰り返しになってしまうかもしれないのですが、平成30年度は、ビジョンを立てるところまでということなのではないでしょうか。どのように考えていらっしゃいますか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

平成30年度に新園構想も含めた津南町保育ビジョンを明らかにしたいと強く思っているところ

ろでございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

そうすると、ちょっと前にも意見があったかと思うのですが、こぼと、北部、中津、この3園だけの統合等々についても、まず、ビジョンができないことには何も進まないと思うのです。せめてその3園だけでも早くスタートしてほしいというところが住民の願いなのです。これは、保育園ではなくて小学校だったのですが、外丸小学校の統合の時も大分住民の御理解が得られないというような状況のなかで、保育園は人数が少なくなったりしてということで、自主的に散らばったようなかたちになったかと思うのですが、外丸小学校、あるいは、保育園がなくなったことによって、何かマイナスの点とかは教育委員会では感じられていますか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

御指摘のように、この小学校の統合におきましては、外丸地区が一番最後まで、3割くらいでしょうか、存続を強く望む皆さんがいらっしゃったというのは承知しております。あと、その前の三箇、津南原、あるいは中津からは、当初、例えば中津地区ですと、中津小学校の将来を考える会というようなものが立ち上がり、存続を強く願う運動まで起こったという経緯はありましたけれども、いざ統合だということになったら、保護者の理解がありまして、子どもたちの背中を押してくださったなと思います。外丸のほうは、そこが最後までうまくいかなかったということで、私ども教育委員会でも、ちょっと進め方がどうだったのだろうかということで反省もしたのですが、そういう影響もあってかどうか、外丸から来たお子さんの中に不適應を起こしたお子さんが数名おりました。今、大分改善に向かっておりますけれども、これが統合のマイナス面とでもいいますか、心配していたのが出てきたということでございます。ただ、私は長い目で見ますと、ちょっと苦しんだそのお子さんも、そういったことを経験しない子より、よほど強くやさしく育つのではないかと期待しているところでございます。そのほかは、やっぱり仲間が増えてよかったという、いわゆる統合しての利点、先ほど議員は「子どもの育ち」と言いましたが、私どももぶれない柱はそこだと思っております、そこをずっと注意して見ていたわけですが、喜んでいらっしゃるお子さん、保護者が多いということで安堵しているところでございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

そうしますと当然、延長保育、早朝保育、また、未満児対応も、今保育士さん確保に大変な思

いをしていらっしゃると思うのですけれども、そういったところは、その次の次になるのでしょうか。

議長（草津 進）  
教育長。

教育長（桑原 正）

先ほどの答弁のとおり、現状では、ちょっと職員勤務体制からして難しいというところがございますけれども、仮に保育士が見つければ、保育園を限定して取り組むことが可能ではないかということで一応検討はしておりますが、現状では、ぎりぎりの数でやっておりますので、特に0歳児が増えたことによる保育士不足が非常に懸念されるというところではあります。

議長（草津 進）  
3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

そうすると、現状のなかでは、いつどういう状態だというのは、今はまだ示される状態ではないということですね。

質問が変わるのですけれども、今、大変いろんな所で、教育現場、あるいは、教育委員会の職員の過重労働というのが表面化してきているのですが、津南町の教育委員会は手が足りない、どこの部署も手が足りないとおっしゃるのでしょうけれども、特に教育委員会は手が足りないということはないですか。

議長（草津 進）  
教育長。

教育長（桑原 正）

現状のなかでそれぞれの職員が目一杯やっております、今、次長を中心に3班の班長のリーダーシップでうまく回っている状況でございます。人が大勢いればいるほど、またそれなりの体制は作れますけれども、大変少数精鋭ながらそれぞれ皆意気に燃えてやっておりますので、回っていると私は判断しております。

議長（草津 進）  
3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

大変愚問だったかと思えます。ただ、平成26年3月に答申が出てからこの間というのが私の中にずっとあるものですから、それがやっぱり住民も「まだか、まだか。」というのが日に日に。「もう諦めた。」みたいなことを言う人もいたりする状態のなかで、教育委員会さんは余りにも

仕事が多すぎて人が足りないのかなと思ってしまいますのですが、是非、この保育園統合に関しては、私は早くビジョンをきちんと立てて、教育委員会のリーダーシップが欲しいなと思います。そのうえで、地域の保護者の方々へのきちんとした御説明、御理解をいただくということが必要ではないかと思いますので、それを。今年度中には作るとおっしゃっていましたよね。それでいいのでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

おっしゃるとおりでございまして、平成 29 年度に予算が盛られておりますので、その中で構想的なものを立ち上げていきたいと思っております。今、本当に園長先生方と数回にわたって協議を進めておりまして、もうしばらくしますと、大体の絵が出来上がってくるのかなということで動いております。よろしく申し上げます。

議長（草津 進）

3 番、石田タマエ議員。

（3 番）石田タマエ

未満児が年々増えてきていて、保育士さんの数を確保するのも大変だと。早く統合しない限りは、大変な状況が続くのかなと思うのですが、それらの課題解決も含めて早くビジョンをきちんと示して、皆さんの御理解をいただく。私、くどいようですけれども、特に教育委員会のリーダーシップがいただきたいと思っていますところです。

以上で終わります。

---

議長（草津 進）

20 分間休憩いたします。

—（午後 2 時 25 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 2 時 45 分）—

議長（草津 進）

2 番、村山道明議員。

（2 番）村山道明

通告に従いまして、次の大きな 3 点について質問いたします。

1. はじめに一つ目といたしまして、津南病院運営審議会の答申策についてお聞きいたします。先ほど、施政方針の中で「答申を尊重し、改革を行っていく。」という町長の御発言がありました。町立津南病院運営審議会答申書が出された今、その中の基本的な考えと具体的提案の事

由について、お伺いいたします。先般、町長はこの対応策を示したので施策の確認でお尋ねいたしますが、私なりに考えたのは、審議会での審議における中で病院職員が一生懸命に改革・改善案を思考して対応したことに対しましては、私は職員に敬意を表しております。そこで、4月からの診療、介護報酬改定の骨格が示されました。このことを踏まえて次の一連について、町長の所見を伺います。

(1) はじめに、基本的考え方についてであります。

- ① 1点目、「性急な経営改善は、患者サービス低下による影響や混乱が生じる」としておりましたが、どのような要因が考えられるのか、お聞かせください。
- ② 2点目、「現在の赤字幅を50%削減し、単独補填を1億5,000万円にする目標」について、この想定した実質的赤字額と今後の補填の許容額をお聞かせください。

(2) 次に、具体的提案についてであります。

- ① 1点目、院外薬局の導入及び一般病床数等の再編について、この時期を早めに示すべきだと思いますが、いつごろでしょうか。
- ② 2点目、人間ドックの充実について、受診者を増やすとしておりますが、男女ともに1日の受入数は、おのずと限界があります。外来患者、診療に支障が生ずることは避ける必要があります。その方策は何かお聞かせください。

(3) 一連の総括としまして、次のことをお聞かせ願います。可能であるならば、新年度は中間決算を行い、そこで赤字が許容範囲額を明らかに超えると見通しがされた段階で、聖域なき改革・改善策の取組方針を公表してほしいのですが、お聞かせください。

2. さきの石田議員と重複しておりますが、私も2点ばかりお聞かせ願います。旧中津小学校改築、文化財の展示館であります。その経緯についてお伺いいたします。苗場山麓ジオパーク中核施設として改造費用6億円と、更に進入路や周辺整備費用も必要でしょう。先ほど、町長の施政方針では、文化庁との合意がなされ、文化財展示館として改築したいという方針が示されました。しかしながら、今、町福祉関連の予算が膨張の一途をたどっているなかで、大型施設や町民生活に欠かせない施設の改築や更新については、その必要性や緊急性を最大限考慮し審議したうえで、町民の声を十分聴くことが必要であります。この施設は、廃校舎利活用の名を借りた将来の負の遺産になるのかというような危惧をしております。十分に審議を尽くしたとは思っておりません。どのようなプロセスを踏んで決定に至ったのか、お聞かせください。

3. 最後に、新保育園建設の早期着手の決意についてお伺いいたします。石田議員と重複いたしますが、平成26年保育園整備の答申がされて4年経過しました。今まさに急激に子育て環境が大きく変化しているわけです。いまだに新保育園建設にめどが立っていません。北部、こぼと、中津の3園保護者アンケートでは、統合に前向きな結果が出されたと受け取っております。その点を踏まえ、3点の所見をお伺いいたします。

- (1) まず最初に、町が目指す子育ての核となる新園の建設時期を具体的に今示すべきであります。決断をお聞かせください。
- (2) 2点目です。次年度保育園入所申請状況から、1月広報で臨時職員を募集してはりましたが、その実態をお聞かせください。
- (3) 3点目です。今年4月から保育所保育指針が改定施行されます。保育の指導が改定され

ると同時に、これは保護者を支援・指導することが保育士の業務となります。そこで、今後、職員にどの程度の負担が掛かると想定しているのか、また、この指針の改定ポイントを併せ、保育方針をお聞かせください。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

村山議員にお答えいたします。

まず、1点目であります。「病院経営改革の影響や混乱」についてのお尋ねであります。答申にありますとおり、将来の姿として町立津南病院が住民から最も求められていると思われる医療は、診立てと看取りであり、最終的な姿は、総合診療科の設置と在宅医療の充実ではないかと思っております。しかしながら、性急な経営改善だけを求めると、当然のこととして様々な方面に対して影響や混乱を招くおそれがあると思っております。今後、万般にわたり細やかな目配りをしながら取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、「実質赤字額と今後の補填」ということについてのお尋ねであります。病床数の変動や単位費用の見直し等により地方交付税額は変わってきますが、病床数を45床として推計いたしますと、1億円程度が交付税措置されるのではないかと見込んでおりますので、現在の赤字額の半分、約2億5,000万円とすることを当面の目標としたものであります。なお、将来的には、町単独の赤字補填をなくしていかなければならないと考えております。今後の補填の許容額につきましては、一般会計の財政状況を考慮しながら額を決定しなければならないと考えております。

次に、「院外薬局の導入並びに一般病床数の時期」についてのお尋ねであります。院外薬局の導入時期につきましては、平成30年度中のできるだけ早い時期を想定しております。また、一般病床数の再編については、62床から45床にするために、この3月定例議会に「津南町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を上程する予定といたしております。

次に、「人間ドックの拡充」につきましては、議員がおっしゃるとおり現在のやり方では限界があろうと考えております。拡充の方策というお尋ねであります。また検討段階であるため、この場でのはっきりしたお答えは控えさせていただきます。しかし、人間ドック受診者の導線も考えたうえで2階での対応について検討を進めているところであります。

次に、「津南病院運営審議会の答申」についてのお尋ねであります。答申では、当面の目標として、町の単独赤字額を1億5,000万円程度に圧縮することとしています。過去の例からしても、病院決算の見積もりを中間決算で推計することは難しい状況であり、今までどおり年次の期末に判断したいと思っております。また、聖域なき改革・改善につきましては、医療サービスが極端に低下しないように対応しなければならないと考えております。

私からの答弁は、以上であります。残余の答弁は、教育長から行います。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

はじめに、「旧中津小学校改築方針が示されるまでの経緯」についてお尋ねであります。苗場山麓ジオパークは、平成 26 年 12 月に日本ジオパークの認定を受けました。認定申請以前の平成 25 年 7 月から翌年の 3 月にかけて栄村も含めた町内・栄村 17 か所で住民説明会を実施しました。そのなかにおいて苗場山麓ジオパークのビジターセンターの必要性にも触れさせていただきました。平成 26 年度末の小学校統合により、中津小学校は空き校舎となり、空き施設の活用という観点と秋山郷玄関口に位置していることなどから、ジオパークビジターセンター候補地として検討を始めました。このことは、旧中津小学校の利活用に関わる重要な事業であり、第一に地元関係地域への説明会や勉強会が必要と考えました。平成 27 年 6 月から翌年 9 月にかけて中津地区 14 か所において、中津地区振興協議会や地区総代、地域の住民と意見交換を行い、最終的に地区全体の会議を開催し、計画を進めていくことへの賛同をいただきました。その後、中津地区全体の賛同を得たことによりまして、平成 28 年 10 月に課長会議で計画の説明を行い、11 月には、津南町空き校舎空き保育園利活用検討委員会で旧中津小学校の利活用について説明を行いました。旧中津小学校の改修計画については、教育委員会所管事業であるため、同検討委員会で施設の利活用を審議する対象ではありませんでしたが、町が進める計画について検討委員会にお示しする必要があるとの趣旨で説明をしたのでございます。この際も検討委員全員の賛同を得、貴重な御意見をいただくことができました。このようなプロセスを経まして、昨年度末、平成 29 年度当初予算に旧中津小学校改修に係る基本設計予算を計上し、議員の方々からも御審議をいただいたところでございます。基本設計の内容につきましては、昨年度から数回にわたり町当局と検証を重ね、事業の理念やら研修内容、事業費の詳細について意見を交わしてまいりました。最終的には、津南町の身の丈に合った事業内容、事業規模という捉え方のなかで、ストーリー性についてはどこよりも優れたものを作るという基本的なスタンスを十分協議し、7 年の整備計画として示したところでございます。御承知のように財政状況が大変厳しいなかではありますが、財政に最大限の配慮をしながら、夢のある事業に着実に取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

次に、「新保育園建設の早期着手」についてのお尋ねであります。平成 26 年 3 月の保育園整備の答申がなされてから、いまだに新保育園建設のめどが立っていないということにつきましては、教育委員会といたしましても十分認識しているところでございます。先ほど、石田議員にもお答えいたしましたけれども、北部、中津、こぼと 3 園の保護者アンケートでは、こぼと保育園の統合賛成 6 割を除けば、現状維持・反対が賛成を上回る結果となりました。アンケートを総括いたしますと、現状の保育を望んでいる、満足している保護者が多いということでもあり、裏を返せば、保育現場の園長、保育士が懸命に良い保育に取り組んでいるあらわれとも言えるわけでございます。

さて、1 点目の「新保育園建設時期を具体的に示すべき」とのお尋ねであります。建設時期

に伴って最も大事なことは、どこの場所にどのくらいの規模、事業費で、将来どのような保育をする保育園にしていくのか、それらを網羅した具体的構想を作り上げることが統合に弾みを付けることになるのではないかと考えております。具体的な構想につきましては、現在、保育園長と一緒に検討、議論を進めております。教育委員会といたしましては、この具体的構想ができ次第、できるだけ早い時期に保護者等に説明を行い、意見交換を進めていきたいと考えております。

次に、「臨時保育士の募集状況」についてのお尋ねであります。現在、保育士3名、保育助手1名の募集を行っています。町広報紙、広報無線、十日町ハローワーク等で募集をしていますが、特に有資格者の応募が少なく、大変厳しい状況でございます。このままでいきますと、新年度当初、待機児童の発生が懸念されますので、今後も引き続き諦めず様々な手段を用いて募集をかけていきたいと思っております。

次に、「保育所保育指針の改訂のポイントと今後の保育方針」についてのお尋ねであります。保護者を支援・指導することがどの程度保育士の負担になるのかということなのですが、改定前の保育指針でも「保護者に指導を行うもの」となっておりまして、これまでも保育士は業務の一つとして行ってきたところでありまして、この指導という言葉は、保護者に「こうなさい。」と上から命ずるようなものではありませんで、保護者と共に子どもを育てていこうという趣旨の指導でございます。これまでも毎年、教育委員会が発行している津南町子育て教育要覧には、各保育園の重点的な取組の一つとして、保護者への支援を掲げてまいりました。この度の改定によりまして、より一層保護者に寄り添った支援をしてまいりたいと考えているところでございます。なお、平成30年度保育指針の主な改定は何点かございますが、一番注視している点は、「幼児教育を行う施設として共有すべき事項」に「育みたい資質・能力と幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にしていることとあります。これらのことから、21世紀に求められる幼児教育のキーワードは、「学び」であり、子ども主体の遊びや活動を通して自ら学ぶ姿を支えることが求められてきます。このように新保育指針にのっとり、より良い保育を進めることから適正規模での保育環境作りが急務であると思っております。

以上です。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

何点か再質問させていただきます。先ほど、病院の実質赤字額、交付税が1億円見込まれるということで、そして、1億5,000万円ということで、要するに赤字幅は2億5,000万円ということをおっしゃっていましたが、現実的には、今年の決算も多分5億円近い赤字になるのかなと想定されるわけでありまして。45床にすると、今10対1でやっておりますが、外来患者を含めさせていただきますと、総収益が格段に上がるということにはならないのではないかと考えております。それらを含めて、その2億5,000万円という数字がどのように算出されたのかということに疑問を感じるわけでありまして。人員等を削減するのか、それとも、委託を多くするのか、いろいろ方策はあるでしょうけれども、2億5,000万円にするめどというのは、2年後、3年後というような

かたちでお示しされた数字なのか、それとも、来年は必ずこれらを目標にやるのだという意気込みでやるのかということについて伺いたいと思います。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

赤字額の削減目標ということでございますけれども、一応、答申の基本的考え方の中でも町長から発表いただいたわけですが、当面、5年後の姿を目標年度ということでお示しをさせていただいたところであります。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

5年後というのはちょっと長い話であります、例えば、この4月で保険がみんな改正されるわけですが、全体の改正率は、 $-1.19\%$ 。それから、薬価もかなり下がったわけでありませう。その観点から考えると、津南病院がこのまま言ったとしても、相当な収益減というのは明らかに見えていくと思っております。5年後ということを考えるならば、もうちょっと前倒しをして、きちっと方向性を出さなければいけないのではないかと思うわけですが、その点はいかがでしょう。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

今ほどの町長の答弁のとおり、62床から45床への変更については、この3月議会にお願いをしたいということで思っておりますので、施行期日については、平成30年4月1日からということで考えております。ただ、昔は許可病床に対する交付税参入ということになっていたのですが、御存じのとおり今国のほうは、許可病床ではなく稼働病床で交付税措置しますよということでございます。この62床から45床によつての、ある程度、臨時・パート職員等の整理は、それに伴つてのものはありますけれども、基本的な部分として人件費が大幅に下がるとか、あるいは、逆に交付税参入のことを考えるとかえつて厳しいような状況が今後も考えられるのではないかと考えております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

(2番) 村山道明

一応、やはり再編計画とか改革というのは、病院について一つ言えることは、私は常日頃、過去から思っているわけですが、やはり従事している医師の意向ですね。医師の意向、考え方をきちっとよく聞いていかなければならないのではないかと思っているのです。津南病院は、院長・副院長含めて4人の内科医がいるわけです。その先生方のお気持ちは多分バラバラだと思っておるのですが、病院の再編についての医師の意思統一というのは、医局では話し合っているのでしょうか、いないのでしょうか。その点をお伺いします。

議長(草津 進)

病院事務長。

病院事務長(桑原次郎)

実は、今朝も医局会議をやってきて、私はここにいるわけでございます。毎週水曜日に医局会議の中で当然答申の内容もそうですし、答申後の町長のお考えもそうですし、私のほうから報告をさせていただいたり、また、阪本院長も健全経営に向けて努力しなければならないということは、院長、副院長以下、常勤は佐野先生がいるわけですがけれども、そういう話は毎週しておりますので、バラバラということではなくて、私は医局の常勤の先生方が皆そういった経営改善に向けて医師のほうも努力しなければいけないといことは、統一した見解として持っているのではないかと思っております。

議長(草津 進)

2番、村山道明議員。

(2番) 村山道明

それは医局で合意されていることであれば、これからの力強いことだと思っておりますので、是非ともその点を重視しながら再編に向けて前進をしていっていただきたいと思っております。ただ、人間ドックの受診については、難しいということもございますけれども、やはり町民の安心・安全と言いましょうか、体のことについては、最大限の拠り所というのは人間ドック、それから、一般検診というのが拠り所でありまして、これらを病院としては充実していくのが医療費の削減にもつながっていくということになるかと考えておるわけです。それに含めて、先ほど施政方針でもありましたが、往診だとか在宅医療に対してのリハビリ等の送迎関係というのがこれからも大事になってくることは間違いなく思っております。ただ、そういうことに対して、職員にどの程度負担が掛かるのかという

のは、十分職員間で、審議会の中の一部の責任者だけではなくて、あらゆる面の職員間の意志とこのをきちっと組み込んでいるうえで、こういうような方針がなされて出したのかということを確認をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長(草津 進)

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

病院運営審議会の基本的な考え方、あるいは、具体的な提案については、運営委員の皆さん方と福祉保健課の班長以上、そして、病院では院長、副院長、総看護師長、私と2人の班長でまとめ上げたものでございます。例えば、リハビリの拡充ということにつきましては、町内の医療・介護の状況を捉えて、例えば、みさと苑さんが今度、通所のリハビリサービスも含めてやめるという福祉保健課での情報のなかで、それではそういったサービスを利用したいという方々の受け皿がないから、そういった方々について、やはり津南病院で受け皿となるべきではないかということで盛り込まれたわけでございます。ただ、そういった答申が出てからは、まず、院内の全体説明会を1月に2回ほどしましたし、その後、今度の金曜日の3月2日、関係のリハビリの部門と、あるいは病棟の部門、事務等で具体的なそれについての打合せ等はやる予定になっておりますし、そういったことがスムーズに行えるような準備を今しているというところでございます。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

改革というのは、末端の職員等々の協力なければ成り立っていきませんので、十分職員等の考え方をくみ取って、成功に導くということをしていただきたいと思います。前にも、この展示施設を町直営でやるという話をお聞きしたわけですが、どこの博物館も赤字はもう想定されているわけでございます。赤字を想定されているなかで、それを改革するには、例えば指定管理者を募集するというのも一つの手段でありますし、中津でしたら中津地区振興協議会を視野に入れた検討もすべきであると。それは今回、もう既に文化庁の合意をされたなかである以上に、やはり地域の連携というものをきちっとすべきだと思っておるのです。やはり直営ということではなくて、その点を地域との連携をしたうえで考えていったほうが私は良いかなと思っておるのですが、その点はいかがでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

村山議員御指摘のこの運営管理につきましては、今後十分詰めて決めていくということでございます。今現在は決まっていることはございません。今、なじよもんにいるスタッフの一部が当然移ることになりますし、中津地区振興協議会が立ち上がっていますので、そうした地域の皆さんが活用もできる。当然スタッフが必要になるかと思っております。また、そことほかの手を挙げる所があるのかどうか。いろんな可能性を考えて詰めていきたいと思っております。現時点で考えておりますのは、教育施設という捉えのなかで入館料は取らない方針ですので、あれ

で儲けて何か人を雇うとか、そういう発想ではございません。以上です。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

文化財施設というのは、多分無料だろうと思っておるのですが、かと言って、赤字をどんどん膨らませるといふことにはならないのだろうと思っておるわけです。一つは、先ほど石田議員も追及したのですが、この博物館は平成37年オープンですから、それまでには中津保育園も統合されるというのは、大体推測されるわけです。中津保育園の空きをではどうするのか。地域の振興協議会、地域のために利活用してもらうのが本望だと思っておるのですけれども、その展示施設と連携プレーをして、地域振興にどのようなビジョンを考えていくのかというの、もう考えていくべきではないかと思うのです。保育園は、いずれにしてもなくなるわけですから。その点、先ほど言った保育園の統合、園長先生はいろいろ検討しているわけですが、そういう点を含めて、地域も若干心配しているのだろうと思っておりますので、将来の長い話ですが、骨格だけでもお聞かせいただければうれしいのですけれども。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

今、御指摘いただきました点は、大変大事な視点だろうと思っております。が、まだ中津保育園はクローズしておりませんので、具体的に決まっていることはございません。その辺も含めて、先ほどの石田議員も同じ趣旨かと思っておりますけれども、無駄のない、やはり町の誇れる良い施設にしたいと思っております。仮に中津保育園が空き園舎になった場合、どうするかについては、全くまだ検討した経緯もございません。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

違う視点から先ほど聞いたのですが、過疎地域自立促進計画の中で、なじよもの位置付けがされているのですけれども、やはり先ほど、水の関係だということなのですが、なじよものエリアを文化振興拠点として再構築するということで、民俗資料館の維持及び移築の導水計画と周辺地域を含めた歴史自然公園の整備を進めるときちっと振興計画になされているわけです。ですから、例えば導水計画、水の関係もあらかじめもう分かっていたのではないかと考えているのです。この関係を踏まえて、建築に当たって町には文化財利活用審議会というものと公開文化財審議委員会というものが二つあります。これらの位置付けといたしまして、この展示施設を造るに当たって、これらの委員の方々の御意見というのは伺ったのでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

この構想が大分はっきりした時点で、津南町文化財調査委員会にお示した経緯がございます。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

一応、展示館が平成37年オープン予定ですが、御存じだろうと思っておりますが、十日町の博物館も今建設中ですね。総額23億円を掛けて、平成32年オープンということになります。ここに実際、新十日町市博物館基本計画書というものが、これは本物ですが、ございます。このように全部基本計画をきちっと示してやっているわけです。ここの旧中津小学校の改築の中身を見ますと似ているのですね。これらが似ているのは結構なのですけれど、先に十日町がオープンする。さっきも言ったジオパークの拠点を中津に作るということであれば、十日町に当然観光客が来るわけですが、それを津南に呼び寄せて津南の展示館を見せると、こういうジオパーク路線を今後、当然のごとく活用していかなければいけないと思っております。そこら辺を一応考えているかどうかについて、お聞かせいただけますか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

十日町市が新しい博物館造りを進めているのは承知しております。同じようなものが二つあっていいのかというの、あってもいいかと思っておりますけれど、御承知のように信濃川沿い、まさに縄文時代のいろんな遺物やら遺跡やらの宝庫でございます。十日町市も津南町もその点では共通項であります。行政区は違いますが、そうした文化面では、連携できるところは連携していいのだらうと。現に、年に2回ほど、そうした共同で実施する勉強会をやっております。ですので、その信濃川沿いにルートができたら大変いいのだがと思っております。なんでそんな収蔵、あるいは展示にこだわるのかということですが、これは以前、別の議員にお答えした記憶がございますが、眠っている宝が山のように津南町にはあるのでございます。ほんの一部、ほんの数パーセントくらいしか皆さんの目に触れておりません。これは、考古学的な遺跡だけでなく、故滝沢秀一氏が長年にわたって集めました指定の掛かった民俗文化に係る民具がたくさんございます。そういうものが日の目を見ないでいる状態。それを少しでもいっぱいの方々に、特に子どもを中心に見せることによって、この津南の地というのはすごい所なのだと、宝の山なのだと、いわゆるこの津南町の地を愛し誇りに思う、そういった心情を

育てていきたいと思っております。それは十日町市も多分同じであろうと思っております。規模は十日町市の23億円に比べますと、こちらは国の補助を受けますと3億円くらいでできますので、何分の一でしょうか。ぐっと小さくなりますけれど、できる範囲で精一杯の展示施設にしたいと考えております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

将来、中津地区の一つの活性化の場所として、保育園も兼ねてしっかりと構想を地域と共に作り上げていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

最後に保育園の新築でありますけれども、先ほど申し上げましたが、入所希望者の家族体系というものがかなり変わっておりまして、やはり家庭内所得を求めて夫婦共稼ぎ家庭が増え、そして、職場が津南・十日町とか、そういう多方にわたって勤めているなかで、やはり保育園の新設、先ほど石田議員も言っていましたが、早朝保育とかそういうものを早めに充実していかなければ。子育ての支援、そして、保育環境の整備をすることによって、少子化対策というのが大事だと。一番人口減少を食い止めるのが、そこに尽きると思うのであります。ですから、早急に整備を。ただ現状維持が多いからということで済まされることではなくて、やはり反対する人は反対するなりに意見があると思うので、まず、反対者のきちっとした意見をくみ取っていただいて、そして、この4月から児童の関係の3法令がみんな変わるわけですから、先ほど教育長が言ったように、方針というのがある程度もう出てくる可能性があるわけです。そういう保育園指針というのが作られる可能性があるわけです。そこを踏まえて、早急に整備というか、保護者を話合いの場にきちっと出していただいて、そして、3園統合でもいいのですけれども、一つ新しいそういう所を造ってもらいたいというのが私の今の気持ちで、それで早く着手してほしいというのが狙いでありまして、それが現況であります。もう一度、お気持ちを確認したいので、一言お願いしたいと思います。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

先ほどの石田議員へのお答えと重複いたしますが、私どももできるだけ早く進めたいという思いはずっと変わっておりません。ですので、いかに保護者、地域住民の合意形成を図っていくかということが、この問題の大きな核になる課題だろうと思っております。今、村山議員に大変力強い支援のお言葉をいただきましたので、また議員の皆様方からもお力添えをいただければ、大変有り難いと思っております。特に、学校統合の時もそうございましたけれども、統合に反対である存続を強く願う皆さんの声というのは、私も一番大事に聞きたいと思っておりますのでございます。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

以上で終わります。

---

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

通告に基づいて一般質問をしたいと思います。

1. 1番目に、旧中津小学校の改築について。この計画の必要性についてということなのですが、課題として苗場山麓ジオパーク中核施設の建設。それから、津南町文化財収納の一元化。津南町歴史民俗資料館の老朽化。そのようなことが一番に挙げられておりました。私は、この改築によって箱ものが一つ増える、そのように心配しております。

（1）そのような観点から、上記の課題であるが、津南町縄文文化財収蔵の一元化と言いながら、なじよもん民俗資料館はそのままということ、ということだかということが1点です。

（2）2点として、私とすれば、現在のなじよもんの所に建設すべきと思いますが、なぜこのようなかたちになったのか。

（3）3番として、計画どおり改築できたときのジオパークとの観光もあるわけですが、これで果たしてお客様が来るのかどうか。効果があるのかどうか。

（4）4番目として、完成後の年間経費。これは、皆さんが心配していることで、さっき町長が300万円から400万円くらいという話。それから、教育長も今のなじよもんの所の人を派遣したりして人を増やさないということをしていましたが、本当にそのようなことができるのかどうか。

（5）5番目として、入館料で経費はまかるのかと言いましたら、これは無料だということでしたが、そうすると、経費は丸ごと町負担ということになりますけれども、それで果たして効果があるのかどうか伺いたいと思います。

2. 2番目に、「香港ハウス」についてですが、町が「香港ハウス」に協力したのは、大地の芸術祭の芸術家だからか。建物費用は、香港政府が全額と聞いておりますが、町が一生懸命になって誘致する気になったのは、どんな理由があるのか伺いたいと思います。

（1）輸出用野菜を作ると聞いていますが、私はよく分からないのですが、芸術家が農作業できるのか。

（2）2番目として、その農地を買うのか借りるのかということもあります。

（3）3番目に、最終的に今は外国資本とか、そういうものは農地は買えない状態だと思いますが、将来的に津南町も空き農地がたくさん出てくると思います。そうなったときの心配をしている人がいました。こういう外国資本が津南町の土地の買い漁りにつながらないかど

うか心配ですので、町の意見を聞きたいと思います。  
壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

大平議員にお答えいたします。

まず、中津小学校改築についてのお尋ねであります。

「文化財収蔵の一元化」についてお尋ねであります。大平議員御指摘のとおり、当初の計画では、津南町歴史民俗資料館や旧津南原小学校及び津南原保育園に一時的に保管している文化財の一元化を目指して、国と補助金も含めた協議を行ってまいりました。歴史民俗資料館収蔵庫にある国重要文化財、秋山郷の民具については、旧中津小学校の既存の校舎内に入れることの許可が得られず、新しい建物を建てて、その中へ収蔵されるべきものであるという大変厳しい条件を課されました。新規に収蔵施設を建てることは、今以上に事業費が嵩むことから、現在の計画から外し、後々の検討課題としたところであります。「農と縄文の体験実習館なじょもん」は、当初から本改修計画とは性質が異なるため、一元化の対象と考えておりません。なじょもんは、体験施設として全国的にも高い評価を得ていますので、町内外の小中学校の郷土教育との連携も非常にうまくできていると事業評価しております。また、将来の運営体制につきましては、十分な検討が必要であると考えております。

次に、「建設場所を現在のなじょもんと同じくすべき」との御提案であります。なじょもんと一体化した自由なレイアウトが考えられるというメリットはありますが、新規に建設することになりますと、現在の文化庁の事業では、空き校舎等を改修する場合に限って2分の1の補助金交付対象としていることから、新規の建設では財源確保が非常に難しく、旧中津小学校の活用を選択したところであります。

次に、「施設がもたらす経済効果、観光への効果」についてのお尋ねであります。詳しい検証は、今の時点で行っておりませんが、現時点で考えられる効果や可能性について、幾つかお話をいたします。一つ目は、夏のひまわり広場との関連でありまして、旧中津小学校に滞在する時間が加わりますと、飲食業や宿泊業にプラスの影響が出てくるという相乗効果であります。二つ目は、秋山郷を紹介するポータル施設として活用することにより、一ポータルというのは、表玄関というような意味であります。より深い秋山郷の理解が得られ、リピーターの客層が増えるという効果が考えられます。三つ目は、苗場山麓ジオパークなどを紹介するガイド機能を持たせ、お客に対してこの街の魅力を発信することで、新たな津南サポーター層を生み出すことができると考えております。四つ目は、郷土研究成果を集積する拠点施設としての可能性であります。古き時代からこの地が果たしてきた歴史遺産、雪国文化は、それぞれの研究者の研究分野にとって非常に魅力的であり、多くの研究者が集まることにより郷土研究がなされ、数多くの研究成果のデータベース化とネットワーク化が図られると考えております。これらの郷土研究成果の集積により、子どもたちや住民の郷土教育や観光資源のボトムアップにつながるものと確信して

おります。

次に「年間経費について」のお尋ねであります。完成後のランニングコストについてのお尋ねですが、先ほど石田議員にお答えしたとおりであります。類似施設で年間 300 ないし 400 万円で、国指定文化財の堂平遺跡などを展示するための 24 時間空調のスペースを考慮しますと、若干電気料金が加算するものと思われま。

次に、「入館料で経費は賄えるのか」というお尋ねであります。ジオパークビジターセンター機能は備わるものの、基本的には教育施設という位置付けを考えております。したがって、入館料を徴収し運営資金に充てるという形態ではなく、情報発信や交流機能、連携を図ることで、住民や各事業者を活性化させる施設にしていきたいと考えております。

2 点目、「『香港ハウス』について」のお尋ねであります。1 点目「輸出用の野菜作りを芸術家が作るのか」、2 点目「農地は借りるのか、買うのか」、3 点目「外国資本の土地買い漁りにつながるか」以上 3 点についてのお尋ねであります。3 点について一括答弁いたします。議員の質問に関して、私どもの情報が正確に伝わっていないように思いますので、概略の御説明をもう一度申し上げさせていただきます。大地の芸術祭では、回を追うごとにアジア圏からの来訪者が急増しており、こうした流れのなか、香港特別行政区政府より香港のアーティストが滞在しながらアート作品を制作・発表する施設を設けたいという申入れを受け、上郷逆巻集落のクローブ座に隣接する場所を推薦したものであります。同時に、アジア及び日本と香港との交流拠点として位置付け、香港 4 大学学生の滞在プログラムとして農業体験や自主研究を行い、成果発表を通じて活気ある若者との交流を通じ、地域の活性化につなげ、香港からの春の田植、秋の稲刈りなどの農業体験の旅行者の受入れや交流を進めることで、津南の魅力を発信し、観光誘客や将来展望として物産をはじめとするビジネスの発掘につながればと大きな期待をしておるところであります。

以上であります。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

中津小学校の改築についてから再質問させていただきます。私としましては、本当に子どもたちにこの施設を有効に使ってもらっていくという、そのことは大事だとは思いますが、最初から金の話で申し訳ないのですけれど、5 億 7,000 万円、6 億円近い金をここに投資して、津南で発掘された土器や津南の民俗衣装、そういったものをそこに展示してやる。私は、そういう文化財とかに余り興味がなく、誠に申し訳ないのですけれど、それだけの金を使う効果として余り評価しないので申し訳ないのですけれど、同じ造るのなら、現在のなじよもんの所にそんなに大きくない建物でいいのできちんと造って、展示品は同じものをずっと並べておかななくてもいいわけだし、月によったり、その季節によったりで、飾ってある物を変えればいいわけ。あんなに大きい建物の中にぞろぞろと並べておかななくても全くいいわけで、そうすればランニングコストの軽費はずっと減るわけなのですけれど、そこら辺りをなぜ考えなかったのでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

大変貴重な御意見をありがとうございます。考えました。先ほどの町長の答弁のように考えたのですが、新規にあの一角に造るとなれば、国の半額補助を入れますと約3億円で7年かけて造られるのです。そうすると、単年度平均になりますと、その年のでこぼこはございますけれども、およそ4,400万円から4,500万円くらいの持ち出しでできるのです。ところが、新規に新しい建物を建てるとなったら、その倍以上掛かってしまうということなのです。その後のランニングコストが規模が小さくないと小さくて済むのかというのは、確かにそういう一面はあろうかと思えますけれども、先ほどから町長が答弁しておりますけれども、三、四百万円でなんとか毎年賄えるのではないかという見通しを立てているわけです。その価値につきましては、これは人それぞれでございます。例えば、世界の考古学者は、この津南の地を奇跡の地だと見ておりまして、ここから出土するものをすごく欲しがっているのです。現にロンドンオリンピックの前年、イギリスからサイモンさんという方がいらっしゃいまして、堂平遺跡から出た火焰型土器を借りていきました。オリンピックが終わったら返すつもりだったのですがけれども、余りに人気があるものですから、まだ借りたままになっています。あと、福岡のほうの博物館にも津南の土器が行っておりますし、そのように大変価値の高いものがここにはたくさんあると。むしろ、余り今まで興味がなかったというような方々にどんどん見ていただきながら、その価値を理解し、また外に発信していただければ、大変うれしいわけでございます。ちょっと大げさな言い方ですがけれども、20年、30年後、どういう津南町なのだろうかと。子どもたちに夢のある住みたい津南町ってどういう町なのだろうかと、こういうふうなスパンで考えましたときに、やはり我々がこれから造ろうとしている施設は、宝物の一つになるのではないかと、こんなふうに思っているところでございます。確かに億という金は大きな金でありまして、財政厳しきなか本当に大変な事業かと思えます。先ほど答弁したとおりなのですけれども、なんとかこれは7年で分散しながら、小出しにしながら作り上げて、津南町の宝の一つにしたいと考えているところでございます。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

金の話ばかりしますけれども、補助残のものは、一般財源として町がみんな持つのでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

補助の裏につきましては、一応、過疎債を充当していきたいと考えております。過疎債につき

ましては、御存じのように交付税措置で7割補助という起債でございます。そうしますと、そのまた3割分が実質町の持ち出しと捉えてよろしいかと思えます。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

そう言うと思ったのですけれども、やっぱりスキー場の時も過疎債を利用するというのがなかなかうまくいかなかった例もありますので、しっかり聞いてみようと思ったわけで、申し訳ありません。子どもたちの活用ということをよく言うのですけれども、それでは現在、津南町の小学校、中学校の子どもがどれくらい1年間に利用しているのでしょうか。勉強をそこへ行っているのでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

今、なじよもの利用ということでよろしいでしょうか。 —（大平議員「民俗資料館も含めてです。」の声あり。）— 民俗資料館のほうの資料はございませんので、なじよものにおける体験の利用者数ということでお答えさせていただきます。町内の小学校におきましては、平成28年度実績で31回の利用で1,156人でございます。4年前の平成25年度を見ますと、19回で549人でありまして、利用人数はほぼ倍になっているということです。私ども教育委員会としまして、キャリア教育ということで、苗場山麓ジオパーク等々をテーマに掲げてやっておりますので、各学校にも浸透しているのではないかと感じています。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

民俗資料館のほうも子どもが行って勉強すればいいのではないかと思いますけれども、今、資料がないのではしょうがないです。縄文時代の経験より近代に近いところのほうがいいのではないかと思うのですけれども。それと、なじよもの所は水がないという話。水がないとは言われないのではないかと思うのです。卯之木の所は、ずっと貝坂の上の上山のほうから水が来たのが駒返りの手前のあそこで清津川のほうへ落ちているのですけれども、ちょっと上のほうから水を引けば、そんなにどンドンと水が流れていなければならないということはないと思うのです。「水がない、水がない。」と前から言っているのですけれど、やる気はあったのでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

7年前、この職をいただいた時から引き継いでおりまして、ずっと当たってきております。三つくらいのいろんな方法を考えまして、当たりましたが、いろんな理由で実現しないと。では、井戸を掘ってみるかということ、深々掘ってみたのですが、前の駐車場の雪を消せる水量が出るか出ないかくらいぎりぎりでございます。あとは、水利権の問題、それから、地形、高低の問題等でなかなか水が引けないというところがございます。口の悪い方は、「なんであっけん所へなじょもんを造ったんだ。」と、水がなかなか思うようにならないということで腹立たしげにおっしゃった方もいるくらいなのです。ですから、繰り返しになりますけれど、なじょもんはなじょもんで既に意義があるということで全国的にも知られておりまして、それこそ北は北海道の小樽から毎年子どもたちが利用してくれていますし、そういった意義を生かすと。旧中津小学校は、そのような意味付けで、保存、保管と展示というような意味付けでやっていきたいということでございますので、御理解いただければ有り難いところです。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

計画どおりの経済効果ということもなのですが、観光に好影響を及ぼすと説明があるわけですが、今、ジオパークで観光客を呼ぶというのは余りはやっていないというか、お客さんがそんなにバスで来るわけではなくて、余り効果はないと思うのですが、そこら辺りはどの程度の評価になっているのでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

前段から話しますと、今、新潟県はジオパークが3か所ございます。その3か所の自治体、それから、新潟県が入りまして、計4団体で新潟県内ジオパーク体験旅行誘致推進委員会というもの平成27年に発足させました。ジオパークを使った体験型の教育旅行の誘致について力を入れていこうということで発足したことでございますけれども、本年度、平成29年度はモニターツアーを開催しております。2泊3日で、1泊目は佐渡に泊りまして、2日目は津南に来て1泊して、糸魚川に行くというツアーでございました。そういった動きも出てきておりますし、実は平成30年度、新潟県内の確か小学校だったと記憶しておりますが、「修学旅行に是非、苗場山麓ジオパークに行ってみよう」という申し入れがありまして、その説明につきましても対応を計画しているところでございます。こういった体験教育旅行につきましても、今、旅行エージェントのほうも結構そちらへシフトしてきているのではないかと、その動きも注視しているところであります。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

そこに建てようということであれば、それよりしょうがないのかもしれないのですけれども、地元の人が余りこの建設についての話を分からなかったのですけれども、本当に地元の説明はしっかりしたのでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

先ほどのお答えとかぶりますけれども、この苗場山麓ジオパークが日本ジオパークに認定される前から津南町・栄村の各箇所の説明に出向いたところでございます。ただ、参加率がそう高くないなかです。周知がどのくらいだったかという、そういう検証はしなかったわけですが、興味のある方が集まってくださったと。私が同行したなかでは、この中津の沢でいきますと、それぞれの箇所で大体10人前後でしょうか。見玉とか太田新田、あるいは、その上の上結東というような所は、割と大勢来てくださりまして、佐藤ジオパーク推進室長の映像を使っただけの1時間ほどの説明で、最初は眠そうにしていた方がだんだんだんだんだん目が輝きだすと。宝の山なのだという話をしたわけなのです。そういうことで、説明は十分とは言えないけれども、何箇所かに出向いて説明してきたということでございます。以上です。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

あそこに入っていき道も分かりづらいような所ですし、駐車場の問題もあると思うのですけれども、そこらの経費もこれの中に入っているのでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

国道405号からの侵入する道路拡幅、それから、駐車場の整備につきましては、特に今のところこの計画に入っていません。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

冬になると、あそこはなおさら人が来なくなるのではないかと思いますけれども、冬の活用とか、そういったものはどのように考えているのでしょうか。

議長 (草津 進)

教育次長。

教育次長 (上村栄一)

冬来なくなるのではないかという御質問でございますけれども、看板等を提示するなかで、その辺りは誘導できるような体制にしていきたいと思っております。それから、どれくらい人が来るかというのは、これは全く分からないわけでございまして、情報発信等、その辺を充実させていきたいと考えております。

議長 (草津 進)

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

入館料は全く考えていないということなのですが、津南町の子どもが行ったときは取らなくてもいいのですけれども、外から来た人からは、やっぱりある程度は貰ったほうが私はいと思いますけれども、誰でも無料なのでしょうか。

議長 (草津 進)

教育次長。

教育次長 (上村栄一)

はい。一応、埋蔵文化財センターという位置付けのもと全国各地どこでも無料にしておりますので、全国の人からからどんどん来ていただくという考えで建っております。

議長 (草津 進)

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

私から見るとどうもまた箱ものになりそうなのですが、しっかり今答弁したことを確実に守っていただいて、そういうふうにならないようにきちんとやってもらわないと、予算の時に反対せざるを得なくなるかもしれないので、よろしくお願いします。

次に、「香港ハウス」なのですが、非常に良い考え方で、あそこに「香港ハウス」というものができるということを答弁していただきましたが、心配する人がいるということは、説明がきちとなされていなかったと。本当はこの質問を出した時、課長さんのほうから「すっけな心配はねんだ。」と言われたのですけれども、それでは皆が知らないでしまうわけで、私が質問

することによって、皆さんがある程度理解してもらえるかとも思ったのでやったわけで、これは以上でいいです。

以上で質問を終わります。

---

議長（草津 進）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後 4 時 07 分）—